

# 令和元年第2回定例会議事日程（第3号）

令和元年6月18日（火）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

太田文則 議員

梅津義信 議員

岸本加代子 議員

中家章智 議員

角畑正数 議員

山本定生 議員

横川清一 議員

向野倍吉 議員

令和元年第2回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和元年6月18日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 6月18日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則  
 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信  
 3番 中家 章智 8番 岸本加代子  
 4番 矢岡 匡 9番 横川 清一  
 5番 山本 定生 10番 是石 利彦  
 不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	会計管理者	奥家 照彦
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	永野 公敏
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	石丸 貴之
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	小原 弘光	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。きょうは一般質問の日でございます。会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりのお願いをいたします。

発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不適當発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、矢岡議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

通告がございますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いいたします。また質問の回数は、同一質問について3回を超えることのないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守していただきたいと思っております。

太田文則議員。

○議員（6番 太田 文則君） おはようございます。議員席6番、太田でございます。平成の時代も終わり元号が令和と変わり、令和元年トップバッターでの一般質問を行いたいと思っております。いささか緊張していますが、頑張って質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4月に執り行われた統一地方選挙で、私は高齢化社会へ向けたまちづくりと住みたくなるまちづくりの2点をスローガンに掲げ、3期目の当選を果たすことができました。今後は、吉富町発展のために福祉の向上、住みたくなるまちづくり、活力のあるまちづくりに少しでも貢献できるよう頑張っていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では、本題に入りたいと思っておりますので、的確な回答をお願いいたします。

ホワイエのトイレ改修について、以前にも先輩同僚議員が同様に質問を行ってきましたが、執行部の考えを確認する意味で、今回通告書を提出したことを含みおきいただき、質問へと移りた

いと思います。

今現在、ホワイエ1階のトイレは、男子トイレ、洋式1個、和式2個、女子トイレ、洋式2個、和式6個が設置されています。吉富町の高齢化率は30.8%と高齢化率は上昇傾向にあります。私が初当選を果たした8年前は26%台と4ポイント上昇していますが、近隣の市町に比べると吉富町はまだまだ高齢化率は低い傾向ではあります。足腰が弱ってきている方、つえを使用している方、町内・町外の方に快適にトイレを使用してもらうことが、施設を管理する側としては大事なことはないかと考えます。

今後、少子高齢化がどんどん加速していきます。そこで、洋式化トイレへの改修は考えていますかという質問でございますので、それに対しての答えをお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） フォーユ会館のホワイエ1階にあるトイレの洋式化についてということで、改修の考えはという御質問かと思えます。

フォーユ会館につきましては、平成4年12月に竣工しまして建築後26年以上が経過しております。その間に太田議員さんおっしゃいますように、利用者のニーズも変化してきており、トイレ事情につきましても同様で、最近では自宅のトイレは洋式化されているところがほとんどで、高齢者のみならず小学生なども、子供さんは和式のトイレを利用したことがない子供がふえてきているところでございます。

一方、先ほど太田議員さんがおっしゃったように、大人の方についても洋式化、和式のトイレには負担がかかり、洋式なトイレを好む傾向が多くなっているところでございます。

一方ではございますが、ごく少数、公衆の洋式トイレは利用しないという方もいらっしゃるようで、さまざまなニーズがあるようでございます。そのような中、教育委員会でも、ここ数年、施設の利便性の向上を検討する中で、フォーユ会館のトイレの洋式化についても必要性は感じているところでございます。

教育委員会としましては、フォーユ会館を初め多くの施設の維持管理をしていかなければなりませんので、まずは、今期定例会での補正予算で計上をしております教育委員会が管理する公共施設の個別施設計画の策定の予算が可決されましたら、早急に計画を策定しまして、いずれの施設につきましても課題が多くございますので、優先順位を考慮し、また財政面も協議しながら、このフォーユ会館のトイレの洋式化の具体的時期等については、当該計画で示していきたいと考えております。改修については、必要性は感じているというところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 前向きな答弁をいただき、追跡質問をしたかいがあったなという

ふうに思っていますし、洋式化にすると、いろいろその女性に関しては、肌が触れたりするという違和感があったりして、和式がまたいいよという方も中にはいらっしゃると思いますが、そういう快適に施設もトイレもこう使っていただくという面を考えると、洋式化にすると、かなりその利用回数がふえるのではないかなと。利用回数がふえると、もちろんその収入源もふえてくるわけですから、相乗効果が生まれるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ前向きにというか、優先順位もちろん予算面もあるでしょうけれども、前向きに早急に改修していただくようお願いしまして、次の質問へ移りたいと思います。

次の質問ですけれども、これはちょっとさらっと流すような感じになるかと思いますが、住民からのそういったトイレの洋式化に変えてほしいという要望ですかね。そういったものが、以前、過去そういったものがあつたかどうか、お答え願えますか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

住民から教育委員会に対して直接的にそういう要望がなされたことはございませんが、教育委員会の会議の中で議会ごとに議会報告をさせていただき折に、教育委員会さんからは、いずれ洋式化は必要ですねというような御意見はいただきました。

また、町議会で一般質問が出たときに、住民の方が要望しているとの前提での御質問の内容でしたので、それは住民の要望と受けとめております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 洋式化ということで関連性の質問はあったんですけれども、今ちょっとこう話がずれるかもしれませんが、吉富町の下水道化、接続率というんですかね。約50%ぐらいじゃないかなという、切ったり50に行ったりという繰り返しをしていると思いますけれども、そういった洋式化にすることによって、一つのモデルルーム的な役割も果たせるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういったことで洋式化の早期実現に向けてぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。

次に、最後になりますけれども、3番目の質問へと移りたいと思います。

3番目の質問ですけれども、トイレ内の照明のスイッチが今何というんですかね、手動でこうつけたり消したりするボタン式というか、なっているんですけれども、それだと、どうしても消し忘れだとか、暗いときにスイッチがわからないとか、いろいろこの不具合が生じます。

そういった面で、書いていますように人感センサー、入室することによって照明がついて、いなくなって何秒か後に消灯するというような多分システムだと思うんですけれども、それについての取り替えについては、どのようなお考えでしょうか。お答え願います。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

トイレ内の照明を人感センサータイプに切りかえることについてという御質問です。

トイレ内の照明につきましては、太田議員さんおっしゃいますように、手動式であれば消し忘れ等の問題はございます。ですので、例えば吉富中学校等のトイレ全面改修の折は、人感式のという形で改修したところではございますが、フォーユ会館のトイレの手動式の分を人感センサータイプに改修するとなると、フォーユ会館全館の電気改修が必要となります。そうなりますと工事費等については相当な額が予想されるところでございます。

いろいろな施設の利便性となりますと、当然便利になることにこしたことはないと思っておりますが、教育委員会が管理する公共施設、今回個別施設計画を立てるものだけでも、学校施設を含めて8施設、そのほかにもグラウンドが2カ所あり、町全体で見ると相当数の施設がございます。その施設の全てに維持管理や、あらゆる利便性の向上を図るとなると膨大な費用もかかってきますので、やはりここも優先順位をつけさせていただいて、施設の充実ということで考えていかなければいけないと教育委員会としては思っております。

そう考えてきますと、御質問のトイレ内の照明の人感センサーにつきましては、今のところ優先順位としましては低いものになると思っておりますので、現在のところはこの人感センサーへの切りかえは考えておりませんので、手動式でということで、利用者については消し忘れ等がないように心がけて使っていただくということが続けていただきたいと思います。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 今、トイレに入るときに右側にスイッチがあるんですね。そうすると死角になるというか、こうわかりにくいんですよ。左側に移設することによってそのスイッチがわかる、その消し忘れがどうのこうのじゃなくて、暗いどうしても危ない。つえをついたりしている方に対しては危険性を伴うんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそのスイッチに関しては、ちょっと今すぐというのはなかなか予算的に無理という話だったので、スイッチの移設に関してはどうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

太田議員さんおっしゃいましたように、あそこを入りまして左側のこう奥というか、正面にはないので、確かにわかりにくい場所にスイッチがございます。それにつきましては、今御意見をいただいたところを踏まえまして、専門の電気関係の方にも御相談しながら、可能であればわかりやすいところへも設置というか、移設をしていければというふうに御相談をさせていただいた

いと思います。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） まずトイレ改修を前向きにやってくれる、予算的な面もあるでしょうし、スイッチの移設に関しても検討してくれるということで、ホワイエの利用者もかなり結構イベントなんかもやっていますし、カラオケ大会もいろいろ催しもやっていますので利用者も多くなります。そういった面で全体的にパイを上げるちゅうか、することによって使い勝手がよくなりますので、収入もふえてくるということで前向きに考えていただいて、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 梅津義信議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 議員席番号7番、梅津です。ただいまより通告に従って一般質問を執り行います。

まず初めに、通告の1番、パスポートの申請手続についてというところです。

私たちを取り巻く吉富町、町外のいろんな動きがある中でこの質問を取り上げています。質問をしやすいように項目に分けていますので、まず①として、現在、吉富町民はどのようにパスポートの申請手続を行っていますか。確認をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えいたします。

今現在、吉富町の住民の方のパスポートの申請、受け取りにつきましては、県において北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市の県内4カ所の福岡県パスポートセンターにおいて申請を行い、後日、申請を行ったパスポートセンターに申請者本人が受け取りに出向かなければならないなど、2回の手続が必要となっております。勤務など忙しい方や年配の方におきましては、距離、それから時間的の問題など、煩わしい手続というふうに感じております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） では、続きまして、2番目の周辺自治体、例えば豊前市や、あるいは上毛町、この件について何か取り組みをされているようにも聞いていますが、把握していますか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 周辺自治体の取り組みの状況についてでございます。

平成29年4月に豊前市が福岡県内で初めて、福岡県から旅券発給事務の権限移譲を受けまし

て旅券窓口を開設しております。上毛町につきましても、本年6月から旅券窓口を開設しております。

また、大分県中津市におきましても、同じく県からの権限移譲を受け、平成21年4月から旅券窓口の開設を行っているところであります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 今、課長が答弁していただいたような内容を本町の町民の方々も、新聞あるいは友人等の話で聞くわけです。そうすると、日本人というのは横並び意識が結構強い特性があるので、口に出して言えなかったけど、無理だろうねと思ったことが、各自治体でサービスとしてできるようになりつつある中で、なぜ吉富町はできないのと、そういう動きはあるのというふうなことを多くの町民の方より承っています。

もし何もしないのであれば、やっぱり吉富町の町民にとってサービスの低下であるだろうし、残念なことであると思うので、3番目の質問です。本町吉富町において今後取り組む計画はありますか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えいたします。

町長就任当初より、旅券窓口開設につきましてもは投げかけがあり、開設を行っている豊前市、上毛町、中津市などに共同で申請窓口ができないかという提案を受けました。

そこで、協議を行ったところ、県内では可能ではあるとのことでありましたが、やはり住民の利便性の向上のためには、本町独自で旅券窓口の開設をしたほうがいいだろうということで、開設につきましても決定をしております。現在、旅券窓口設置に向けまして県との協議を開始しているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 1個だけちょっと見通しとして、それはたればちゅうんでしょうけど、多分可能であるかちゅう時系列的に言えば、大体うまくいけば、どれぐらいのスパンでできるでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えいたします。

旅券発給には、福岡県との最初の協議から県の同意、県条例の改正など、大体約10カ月程度を時間がかかるというふうに見込んでおります。したがって、準備が整い次第、早い段階での開設を考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 特色あるまちづくりということで、人口をふやしたいという願いで12年間議員をやってまいりまして、今13年目に、4期目に入っている私といたしましては、数々の提言等をしてまいりました。子育て支援策、いろんな施策について申してまいりましたけれども、小さなことと言えば小さなことですけれども、この旅券が吉富町でとれないというだけで、やっぱり上毛に住もうかねと、やっぱり豊前に住もうかねという方がいるやもしれません。

今、課長からすばらしい前向きな答弁、およそ1年後には本町においてもそういう業務ができるだろうということ、私も広く聞かれた方にはいい、ぜひ住むのを迷っている方は、そういうことで吉富町を定住、移住することは控えるということがないように私なりにお知らせしたいというふうに思います。まことに前向きな答弁をありがとうございました。

引き続きまして、2番目の通告に移ります。花畑町長の政治姿勢について問うというところでございます。

10数年前、花畑町長が吉富中学校PTA会長で、私は副会長として町長のイニシアチブのもと、共に吉富中学校の生徒の学びを応援、バックアップしてきたというふうに私なりに懐かしく思うところです。ただ私、梅津は議会に入ってから、現町長とは若干の思い、立ち位置と言っているのかわかりませんが、違いを認識しながらも歩いてまいりました。今議会におきましても、私は心を鬼にして、PTA会長・副会長時代とまた違う議会人、吉富町議会人として、今までと変わらぬ思いで議会の中で提言等をしてまいりたいと思います。

そこで、まず1番目の項目について町長にお伺いいたします。

私が挙げているこの一つ一つ質問しますが、町長のリーフレットにあった中から、1、2、3番までは、これは町長にぜひ聞いてみたいと思う中で挙げまして、4番目は私は、この町長のリーフレットにはなかったんですけれども、私はやっぱり政治を行う上でこれが一番大事なんじゃないかなという思いがあるので、ぜひ町長に思いを聞いてみたいという意味で挙げております。

それでは、まず1番目から順を追って答えていただくと幸いです。皆様の声が届くまちづくりについてお伺いいたします。具体的にどういう思いでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 花畑町長。

○町長（花畑 明君） 1番目からおっしゃいますけれども、答弁になるかどうかかわからないんですけれども、またリーフレット等のこともございました。この6つの公約を掲げさせていただき当選をさせていただきました。また、これに対して大きな目標に向かって頑張っていきたいというところでもありますので、まだ1項目ずつ述べるようなことには至っておりませんので、全

体的にお話をさせていただきたいと思い、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）済みません。

選挙におきまして、6つの公約を挙げさせていただきました。そして、これからさらに裾野が広がっていくわけでございます。基本的には、町民皆様のいろんな思いからの声が届く、生活のしやすいまちづくりを目指して、全身を耳に目にして少し速足で歩いてまいりたいと思っております。

伝統文化継承というのが一つありましたが、これにつきましては、先日であります吉富歴史文化の会との話し合いを既に持たせていただきました。こういう機会は初めてと、皆さん大層喜んでいただき、私たちもとてもうれしい気持ちになりました。温故知新の思いのもと、これからも意見交換を多岐にわたって積み重ねていき、後世に誇れる文化をしっかりとつなげていければと改めて思った次第であります。

最後の公平公正なまちづくりにつきましては、どういう立ち位置での御質問なのかと少し考えましたが、日本国憲法にもありますように、「すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」、特別職町長においても当然の基本原則でございます。また、今までの各町長が推進をされてこられた、これはなるほどいいなと思う施策につきましては、これをさらに磨きをかけて継承していきたいと考えているところであります。

何はともあれ、まちづくりは人づくり、まずは職員の意識改革より始め、夢が語り合える明るく働きやすい職場づくり、そして、町民の幸せが一番のまちづくりに邁進をしてまいりたいと強く思っているところです。済みません。こういうところでよろしく願います。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 非常に情緒的にはわかるんですけど、総論ではそうだねとなっても、極論に入っていきますとそれはちょっと違うんじゃないかなというところもあるんですけど、まだそこまでの論議は、今の時点では町長はこれから詰めていくんで、そこまでにしてくれというような答弁であったかも、そういう意味に捉えたんですけども、そういった中でもこの私が挙げている項目について、また1について、ちょっといじわるじゃないんですけど、聞きたいと思うので、答えられたら教えてください。

1番の皆様の声が届く町づくりについてというところで、前任の方は12年間、公約もあって行政懇談会というものをやってきました。新町長はこの声が届くまちづくりの一つの手段として、行政懇談会の継続、現町長がそれを公約にも挙げていなかったのも縛りはないと思うんですけども、検討しているのか。ことしは就任当初で白紙でおるのか。もう12年間やってきてもういいんじゃないかなという思いがあるのか。いやいや、もう来年はやりたいんだよと、いろいろあると思うんですけども、お聞かせください。白紙なら白紙でいいですよ。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 最初に答弁を申し上げたとおり、そこまでに至っていないところが現状なんでありますけれども、今、梅津議員がおっしゃった行政懇談会、これにつきましては、今年度は中止をさせていただきたいと今思っております。

なぜならば、私自身がその行政懇談会のあり方ということについて少し疑問を持っていましたので、これをしっかりと職員の皆さんと話し合いをしまして、また区長会の方たちともお話を持たせていただいて、職員の負担になるのは確かなんですよね。職員の負担だけじゃなくて、まだほかにもいろいろ区長さんたちも大変だということをおっしゃっていたものですから、その辺は少し考えさせていただいて、来年度はやっぱりそうは言っていられませんので、実施に向けて頑張っていかなければならないなとも考えております。まだ今ここではっきりしたお答えはできませんので、御容赦ください。済みません。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 今、町長のお答えしていただいた答弁の限度ちゅうか、それで私は了解します。

2番目です。女性がイキイキと活躍する社会の実現というふうが一番思い浮かぶのが、どこどこに例えば女性を何名以上、町長に権限があるところについては、何名以上の割り当てをとかいうような検討を今後考えますかというところを言うと、また白紙ですちゅうなるかもわからないんですけれども、それはそれで結構だと思います。（発言する者あり）

○議長（是石 利彦君） よくわからんね。もっと具体的に言ってください。

○議員（7番 梅津 義信君） 例えば、どうしても男性が、各いろんな委託したとこなんか多いですよ。それにその委員の1割は女性をお願いしますとか、あるいは役所の課長、管理職についても、今の管理職は1名ですかね。園長もなのかな。だから何名以上を目標値として置くんですよと、町長が権限を持つ役職については、そういうふう目標値を置くんですよとかいうようなお考えはあるでしょうか。ないならないで結構なんです。別に批判しているわけじゃないので、思いを聞いているだけです。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） まず、各種審議会委員の女性の委員さんの現状というものを今、御報告したいと思います。

平成30年度においては、吉富町では、26.6%の方が女性委員として御活躍させていただいております。これは県内では36位というふうになっております。年々女性の委員の比率は上がっているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 町長、これについて特になければ、もうないですかね。なければいいんですが、別にどうしても言うてくれちゃうではないんで、一応町長のこの当初の思いを、目標、こうやりたいんだと、取り組んだけどできなかったというなら、それは仕方ないと思うんですけど、思いを聞いているだけです。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 取り組んでもまだいないところなんですけれども、女性はその何というんですかね、社会に進出ということですか、やはりそれはもう当たりまえのことでありまして、今さら取り上げるような問題ではないのではないかなというふうに考えております。

また、私どもの町の各委員会であつたりとか女性の問題につきましても、なかなか女性の方で、いや、もう私は結構ですよなんていう方が多いんですけれども、出たい人よりも出したい人というようなそういう形が基本かなとは思いますが。けれども、こちらから声かけをさせていただいて、ぜひ興味があるから頑張りたいというような方がおられれば、どしどし採用もしていきたいし、また議員さん方からもこういう方がおられますよということがあれば、ぜひお教えいただければ幸いです。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 町長のリーフレットの中で、「女性がイキイキと活躍する社会の実現」というすばらしい目を引く文字が目心に焼きついたので、町長の思いを聞いてみたかったわけですけど、これから町長も取り組んでいくだらうというところで了解いたしまして、3番目に移りたいと思います。

古い伝統文化の継承についてということで、先ほど、答弁の中で町長が言われていた歴史と文化の会員の方とお話をしたということもお伺いいたしました。私もこれについても非常に古きよき伝統文化の継承というところで、これも町長のリーフレットを見たときに、ああ、すばらしいなというふうにありました。

一番古きよき伝統文化というところで、私が常々、私は子供が4人なしているんですけれども、4人の子たちが古きよき伝統文化に一番触れ合ってきたのが、子供会を通した古表神社の秋の大祭に向けた祭囃子の稽古を、子供の小っちゃいときから——小っちゃいというのが、子供会に入ったぐらい、小学生に入ってから一生懸命稽古をして、秋の大祭のときに天仲寺山でお囃子競演会などをやって、それが一番子供たちに身近な郷土芸能の伝統文化だというふうに私は認識していました。

それが、昨今、子供会が消滅していく中で、これも私は子供会については、ずっと行政に対し

てはこのままでいいんですかと言いながら、子供会がなくなることが、解散することが防げずじくじたる思いがあるんですけども、そういった中で、この古き良き伝統文化の一分野であるかもわかりませんが、町長にこの祭囃子保存会じゃない——祭囃子を練習する吉富っ子たちに対する思いを、もし私と共有する面があるなら、この件について一言、思いをお願いしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 少し質問がずれてきているのかなと思いつつも、梅津議員のせっかくの御質問であります。

私の3人目の息子も、実は土屋神楽でしたか、に所属をしております、大層、頭のお面をかぶったときの頭の振り方が上手だなというふうにおじいさんにほめられて、小学校に行くときは頭を振りながら学校に行っている姿を後ろからいつも見いてて、こいつ大丈夫かななんて思っていたんですけども、いずれそれから年がたち、大学も卒業して今家に帰っているわけですけども、また神楽を習おうかななんていうことを冗談っぽく言っていました。

吉富の子供さんたち、やっぱり神楽が好きなんですね。ですから、ああいう姿を見るとやっぱり私もほのぼのとしませし、そういうところでの練習風景もかいま見たときに、ああ、何かいいなあというふうに感じております。この辺は梅津議員とも意見がすごく一致するところではないのかなというふうに思っています。伝統文化はほかにもたくさんありますので、しっかりとお支えを申し上げて後世に伝えていければと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 今、祭囃子を言いましたけれども、古表神社の大祭を言いましたけれども、確かに町内、ほかにも壺神社なんか私、あそこをちょうど夜が明ける前にその神事を見に行ったりしましたが、とにかく厳かな大変すばらしい町内には伝統行事が残っております。ぜひ今町長が思いで言われたことを、私もここは町長に支持しながら、応援しながら、ともに古き良き伝統文化の継承がなされることを願って、次の質問に移りたいと思います。

これは、冒頭言いましたように、町長の公約、リーフレットにはなかったんですけども、またさっき総論の中で、町長が日本国憲法を言われて、当然のことだと言われた内容でありますけれども、私にとって公正公平なまちというのは、一定の方々だけが優遇されることがないような、それが私が思うところのまちづくりだというふうに思います。

機会均等、皆さんが平等に機会を与えられる、どの商売にしろ、いろんなことについてそういう思いがあるわけですけども、今、私が述べて公正公平ということに、公正公平なまちづくりの思いを町長は、梅津が今申しましたことに共感や、いや僕は違うんだよと、いやまだ公正公平

については論議していないから、今の発言を差し控える、いずれでも結構なので、町長の御発言をお願いいたします。（「ようわからん、意味がわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（是石 利彦君） 意味がようわからんと言ひよるよ。（「議長」と呼ぶ者あり）ちょっとお待ちください。あのね、ちょっと話がこうぼあつとなつていきよるですよ。きちつと答弁者にわかるように言わんと議論になりません。（発言する者あり）ぜひお願いします。

梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） わかりました。もう一回わかるように言ひましよう。公正公平なまちづくりについては、花畑町長のリーフレットにはなかつた項目ではありますが、私の思いとして、公正公平なまちづくりというのは欠かせないと思うので、町長に思いを聞いてみたい。

私が、梅津が思う公正公平なまちづくりというのは、機会均等、どの町民に平等にあるべきというふうに漠然と思うわけでありますが、この私の今の発言について、町長は公正公平については、いや公約に載せていなかった。先ほど日本国憲法を言われて、至極当たりまえことだからということと言われたんですけども、この件について思いをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほどもお話したとおりなんですけれども、それをあえてここで言ひますと、いろんところに支障がきたします。だから私はあえて今までの各町長がやってこられた施策につきまして、いいところは継承してより磨きをかける、そうでないところは勇気を持ってやめるといふこういうことをお話しているわけなんですけれども、それをまた一つ挙げると余りよくないと思ひます。こういうのは。（「それで結構です」と呼ぶ者あり）済みません。失礼します。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 以上、今回、花畑新町長に4項について質問を行つてまいりました。冒頭言ひましたように、新町長にはいろんないふい、いろんないふいがあるんですけども、そこは心を鬼にして吉富町発展のために、それがまた花畑町政の発展にも寄与するんじゃないかといふ、自信を持って頑張つてもらいたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。これで質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 岸本加代子議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。今回は4項目の質問をさせていただきます。

まず1点目、防災対策としての食糧備蓄に関するアレルギー対策についてお尋ねいたします。

食べものが原因で、人の体に起こる症状のうち、免疫が関係しているものを食物アレルギーと呼び、一つの調査によれば、日本の幼児の10人に1人が食物アレルギーを持っているとされて

います。成長過程の取り組みの中で改善される場合も多いけれど、大人になっても、例えば豆とか甲殻類などに反応するという人も少なくありません。

このアレルギーが重篤となりアナフィラキシーと呼ばれる症状を起こし、さらに血圧低下、意識がなくなるなど、アナフィラキシーショックを起こせば、生命にもかかわることになります。

さて、近年、災害も多く自治体の第一の課題として防災対策がなされ、その一つに食糧の備蓄があります。その際、全国の61%の自治体アレルギー対策をしているとのことですが、本町での現状はいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

本町では、平成21年度に食糧の備蓄を開始しており、これまで計画的に食糧や物資の備蓄を進めております。

現在、アルファ米3,350食分、水1,200リットルといった食糧のほか、毛布やロールマット、簡易トイレといった物資の備蓄があり、この10年間でかなりのストックをすることができております。ただし食糧については、備蓄物資として売られている商品は、保存期間は長いとはいえ、やはり保存期限が到来しますので、そういったものについては防災講演会や防災避難訓練で試食用としてお持ち帰りいただくなどして、家庭での備蓄促進の啓発として活用いたしているところです。

御質問のアレルギー対策についてであります。ちょうど今年度の当初予算に計上させていただいておりますが、赤ちゃん用の粉ミルクをミルクアレルギーに対応したものを購入する予定にいたしております。

いっどこで起こってもおかしくない大規模災害に備え、本町におきましても、ミルクのみならず、その他の食糧についてもアレルギー対策を講じる必要性は十分に認識しておりますので、今後、アレルギー対応の備蓄を充実させてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、粉ミルクを今回備蓄の食品の一つに入れるということで、いいことだと思います。ほかにもいろいろ調べてみましたら、アレルギーフリーカレーとか、パン、おかゆ、いろいろありますよね。アレルギーが27品目ですか、それに対応する食品も本当に日々開発されていると思いますので、その辺、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それとあわせて、やっぱり基本というか基本的なところでは、家庭での備蓄、つまりそういった子供さん、あるいは大人も含めて家庭が一番わかっていますよね、これが食べれないとか。だからその家庭に対するそのアレルギーに対応したその食品を備蓄するということの啓蒙活動とい

うのが、とても大事だと思うんですけど、この点については、今の現状ではどうなっているでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 先ほども答弁で申し上げましたけれども、家庭用の備蓄を促進していただくために保存期限が切れそうなものを、今講演会とか避難訓練とかで住民に皆さんにお配りして、お願いを啓発活動をしているところでございます。

今のところアレルゲンについては特に行っておりません。ただ、今後アレルゲンの対応した備蓄品も準備していきますので、そういったものもありますよということは、お知らせをしていきたいというふうに、防災講演会あるいは避難訓練の場でお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっとネットの情報なので不正確かもしれませんが、何か国のほうからもそういったリーフレットみたいなのが出ているようなところを見たので、ちょっと私の見間違いかもしれませんが、あるいはほかの自治体で、そういったものに対応することが大事ですよということを書いた、そのリーフレットのものを御家庭に配っているようなところもありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

あと、実際にその災害が起こったとき、やっぱり慌てるので、そういった貴重なアレルゲンを除いた食べものも、そうじゃない食べものも何か一緒になってしまう可能性があるんだそうです。そのためには、そういったアレルゲンを除去した食べものは普通の食べものと一緒に保管しないで、医薬品扱いにするという方法が述べられていました。それも大事だと思いました。

それとあと、今度は、物資は実際吉富町で災害が起こったとき、いろんなどころから来ますよね。そのときに受け取る側、受け取る窓口というんですか、それも別にしてすることが必要。

それから、もう一点言われていたのが、災害が起こったときに食べものがないそのときに、住民の皆さんにアレルゲンに対応した食べものはここですよということを示すような相談窓口の設置が必要だと、そういった実践しているところでは、それから災害が起こったところですね、書いていました。

家庭で、東日本大震災だったかなと思うんですけども、家庭でやっぱり備蓄しているところは2割程度だそうです。だからやっぱり全家その庭に備蓄の必要性と、特にアレルギーを持っている方の場合は、そこら辺の強調も必要かと思います。

防災計画なりを何ですか、これから充実させていくときには、ぜひその辺を入れていったらいんじゃないかなと思います。ほかにもいろいろあるかと思うんですけども、今考えていらっ

しゃることもありましたら、あわせて御報告をお願いいたします。こうしたいというふうなことが。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えします。

アレルギー対応の備蓄食品ですが、私もちょっと調べたんですけども、表に大きく27品目不使用とか、裏側に27品目を列挙しておいて、これは入っていますよとかいった大きな表示があるようなアルファ米もございました。そういったものを使用すれば、お配りするときにわかると、一目瞭然だというふうに考えております。当然備蓄するときは、アレルギー対応用、そうじゃないものというのは分けては備蓄はしたいというふうに思っております。

受援なんですけれども、もし大きな災害が起こったときは、吉富町にいろんな物資が来るようになります。それについては、昨年度2月だったか、3月だったですかね、受援訓練というものを職員あるいは近郊の防災機関を交えて吉富町でしました。福岡県が主催だったんですけども、そういったことで受援についてもいろいろ検討しております。その中でやはりアレルギーのものがある、そのときにアレルギーというのはあんまり意識しなかったんですけども、今後はそういったものも意識して計画をつくっていかねばならないと思っております。

あと、家庭用の備蓄なんですけれども、これも先ほどから言っているんですが、まずその備蓄用の食品というのはどういうものなのかというのを知ってもらうために、今配っています。今、本当においしいです。私もそれを食べて初めてわかったんですけども、備蓄用なのかというぐらいとてもおいしいものになっておりますので、そういったものを住民の方に一度食べていただいて、こういうのがあるんだなというのを知っていただいた上で、備蓄を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 毎年行われます防災訓練ですかね、そういったところでも何か取り組んだり、少しでもなされたらいいかなと思います。

では、次の質問、算数セットの備品化についてお尋ねいたします。

子供が小学校に入学するときに、算数セットと私は言っていますが、正式名称がわからないんですけど、算数セットといわれる教材の購入が保護者に要求されます。そのセットの中身には、私の記憶では、おはじきとか、ひご、色板など、その一つ一つに子供の名前を書いたという記憶が多くの皆さんにあるのではないかと思います。

この算数セットは、小学校生活全般にわたって使用するものではなく低学年の一時期だと思います。さらに消費されるものではないので共同使用も可能です。現在、この算数セットを備品化

する自治体も出てきております。まず価格とかどの程度で、どの程度授業で使用するかなどについての現状の報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

まず、価格については3,000円弱の金額でございます。使用頻度につきまして、岸本議員さんがおっしゃいますように、低学年、主に1・2年生の算数の教材として使用はしております。以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 原則として義務教育に関して言えば、無償が原則なので、教科書は無償となっております。個人に必ず必要な教材であるならば、教科書同様これも無償にするべきものだと考えますが、現在無償じゃないですね。

それで、いきなり無償というのもちょっと無理なので、先ほど述べましたように、これ共同使用が可能なので、ぜひこう備品化について考えていただきたい。例えば、3年生ぐらまで必要とすれば、その数だけまずは最初に購入しておけば、ちょっとこう磨滅するとか、そういったことがないときに一定期間使えるので、費用もさほどかからないと思うんですね。ぜひこの備品化について考えていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

岸本議員さんがおっしゃいましたそのセットの内容につきましても、おはじき、数え棒、時計、足し算引き算カード等、多種多様なものがそのセットの中には入っております。1・2年生で主に使うということで、入学時には全員の児童に購入をお願いして、今は使用しているというのがまず現状でございます。この備品化となれば、いろいろな考え方があるかと思えます。メリット、デメリットもあるのではないかと考えております。

保護者にとっては、岸本議員さんおっしゃいます金銭的な部分も含めまして、さっき言いましたように私も経験がございますが、セットの中一つ一つに名前を書いていくという負担は、決して軽いものではない、数が多いからですね。そういう負担は備品化になれば、軽減はされるのかなというふうには思います。

ただ、一方で、セットの中に学習用のお金なども入っておりますので、紙製品のもの等もございまして、低学年が使用する、入ってきてすぐの子供たちが使用するということを考えれば、一つこう衛生面というのも備品化となれば一つ課題になるのかなというふうに考えておりますし、1クラス30数人分の算数セットでは、使ったたんびに最終的に中のものがあるかないか数を数えてということで、低学年の児童にそれを任せるとするのはなかなかできにくいところもござい

ますので、それを担任の先生が管理するとなると、先生にとっては非常に負担がふえるのかなというふうに考えております。

今は、自分のものを購入していただいておりますので、自分のものですから、その中のものが例えばなくなったり、自分が荒っぽく使って破損したりしますと、次の授業のときに本人が困りますので、自分のものは自分でしっかり管理するんだよという指導も含めて、そういう習慣づきもなされているところがございますので、学校備品となると、なかなかそこはこう指導はしても意識は希薄になっていくのかなというようにも考えられます。

いろいろな御意見が分かれるところではありますが、1学年を考えたときに、100セット、それが2年生まで、3年生までになると、200、300セットということになりますので、財政面、そんなに高額ではというところではございますけれども、年間の教育委員会、小学校が備品を買う経費に占める割合としては、やはり一つ大きなものになるのかなというのもございますので、当分の間は現状のまま個人持ちの教材として保護者に購入していく形をお願いをしたいと考えております。

ただ、教育委員会としましては、そのように購入していただいた教材を大いに授業や学習に使ってもらって、日々の学習に役立ててもらえればというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 3回目なのでちょっといろいろ言います。

今、課長の答弁の中にあつた幾つかのことなんですけれども、例えば、この箱の中に時計があつて、そのおはじきがたくさんあつて数え棒があつて、この全体を備品化した場合は、確かにその箱の中に全部入っているかって数えるのが大変ですよ。

私が思ったのは、例えば時計ね、この算数セットそのものを100個なら100個を購入するのではなくて、この中に必要な時計を100個、クラスで30個つくる。ちゃんと確保しておる。一事が万事そうですよね。それを使えば1人が1個、おはじきだったら10個ならば10個です。それを数えてちゃんと戻すということも、これは1年生にとってはとてもいい教育の内容だと思うんですよ、教育実践の。

だから、そういう工夫をすれば、備品化といつても、箱そのものをぽんとか備品化するのではなくて、そういう工夫ができると思うんですね。衛生面について言えば、必要な場合はそのところはちゃんと変えるとか。だからこれは今実践しているところがあると思います。福岡県で7つだったですかね、備品化を。私は前からこれ備品化したらいいなと思ってはいたんですけど、那珂川市でたしかされたというふうな話も聞きました。だからそういう先進というか、今実際にやっているところを参考にすれば、今課長が言われたような難点はクリアできるのではないかな

と思います。

そして、私は若いお母さんに入学のときに、ほら何かな、ランドセルがまだ高いですよ。ランドセル、それから上靴、いろんなものを標準服とか買わないといけない。やっぱりかなり負担ですよ。それで、それを買わなくてもいいようにしているところもあるんよと言ったら、まあ助かるということを書いていたんですね。3,000円ですけど、やっぱり助かりますよね。

そういった教育費の負担軽減というんですか、この後に給食費のことをお尋ねするんですけども、所信表明では、主な給食費について述べられましたけど、やっぱり公約の中に教育費の負担軽減というのもあると思うので、ぜひこれは前向きに考えてもらいたい。

当面、これ一つ若いお母さんからぜひ聞いてと言われたんですけど、例えば、私は団塊の世代なんですけれども、小学校の低学年までは教科書にお金が必要なんです。そのときに例えば、お下がり、上の兄弟、兄とか姉、それから近所の人、いとことか、そっちから例えば音楽の教科書はもらうから音楽は買いません。そういうことができていたんですね。この算数セットも今の個人ですのならば、これお下がりが、お下がり使用が可能なのかどうか。この辺ちょっと今はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

セットの兄弟が多い方、あるいは知人の方からの譲り受けも含めてお下がりということだとは思いますが、それについてはそのようにしていただいて構わないかなと。ただ、最終的にさっき言いましたように、じゃあセットの中の先生、これはこれが足りないんですよというような場合は、学校にもちょっと確認はしましたが、個別での購入も可能ですということだったので、そこはそういう形で購入もしていただいて、活用していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） たしか私も、昔、学校に聞いたか、どこで聞いたか、学校で聞いたかと思うんですけど、だめだったんですよ。やっぱりお母さん、その子のものとして与えるのが大事ですよというふうな感じでだめだったので、今回もだめかなと思ったんですけど、そうじゃなかった答弁だったのでよかったなと思います。物を大事に使うということをお子たちに伝えていくためにも、とても大事なことじゃないかなと思います。しかしながら、備品化について前向きにぜひ検討していただきますようお願いいたします。

次の質問で、給食費の無償化についてお尋ねいたします。

まず、これまでも給食費の無償化あるいは補助については、もう何回も議会で取り上げたんですが、ある一定のところから、もう言っても無駄だなと思ったので、もう言わなくなっちゃった

んですけどね。ずっと議論していたところでの認識、執行部と認識している、執行部と一致しているというふうに私が認識していることについて、まずまとめていいたいと思います。

まず、大きな前提として、学校給食は教育の一環である。これは一致できたと思います。義務教育は憲法によって無償とされている。ところが、学校給食法は、食材費については保護者負担とされている。しかしながら、過去の国会答弁で、これは給食費への補助、あるいは無償化することを妨げるものではないとの見解が示されている。この辺ずっと私は言ってきました。そして、執行部は、給食費の無償化が子育て支援に有効な施策である。これも一致できておりました。見解が分かれたのは、財源の問題でした。財源がないということなんです。

私は、それまで必要で町が町の独自施策としてやっていたこと、それが国とか県がやるようになったのでそのお金が浮きますよね、300万円とか四、五百万円とか。そのたびにそれを使って1,000円でもいいから補助できるじゃないかということを書いてきたんですけど、そのときは、ほかにすることがあるという答弁でした。もう前進がその辺で見られなかったというのがこれまでのいきさつです。この間に、全国では無償化したり補助をする自治体はもう本当どんどんふえております。近隣でも、みやこ町はたしか第3子は無償じゃなかったかなと思います。

町長の所信表明では、義務教育の給食費無料化を段階的に目指すと、具体的な指示も出しているということが述べられました。現段階での進捗状況をお願いしたい。御報告をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

この給食費の無償化につきましては、今、岸本議員さんから今までの経緯も含めてお話をいただいたことの見解としては、私の答弁も含めてそういう経緯があったということでは、同じように認識はしております。

それを踏まえまして、今回のこの給食費の無償化についての今の現状ですが、今期の定例会の初日にも、町長から段階的に進めていくという、町としての方向性をお示し申し上げたところでございます。

今後につきましては、無償化に向けて具体的に解決しなければならない課題、例えば大まかに計算しての財源の問題です。全額となれば、年間1,700万円程度、小学校だけ考えますと、財源が将来にわたり必要となります。その財源の課題ですね。

後は、対象者につきましても、吉富小学校に在籍している児童を対象とするのか、町内在住の小学校の学齢児童とするのかという対象者の課題等々も考えられますので、先ほど言いましたように、これはあくまで町の政策として行うという私は認識を持っておりますので、町の政策として行うこととなるこの無償化につきまして、不公平感がないように住民の皆さんから納得がいた

だけのような形となるように、議員の皆さんからもアイデアをいただきながら、スムーズに協議を進めていくように町長からも指示を受けておりますので、先ほど言いました課題も含めて検討もしていき、そして最終的には規則になるのか、そういう形でちゃんとルールをつくって無償化ということになっていくということで、現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっと聞こえにくかったんですけど、必要な財源が2,700万円ですか。1,700万円ですか。1,700万円ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

今、課長からありました答弁、本当に対象者の問題とかそうだなと思いますけど、私はそこは考えなかったんですけど、確かにそうだなと思います。いろんな難しい問題もあるかと思うんですけども、よそもやっているところがありますので、そこら辺も参考にしながらやっていただきたいと思います。

大体、その無償じゃなくても補助だけでも含めて、いつぐらいになりますか。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） 無償化、完全ではなくてもということだと思います。一部補助も含めてということですが、私がここでお答えを、具体的な時期をお答えするというのが果たして妥当かというところもございしますが、当然に町長の初日のお話も職員として十分受けとめておりますし、住民の皆様こういう議会での質問で要望があるということも認識した上で、財政面の問題は所管課とも協議しながら、可能な限り早い段階で、一部無償化からでも進めていきたいというふうに取り組んでおる重点課題だというふうには認識はしております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） ただいま課長のほうから答弁がなされました。そのとおりだと思っております。もう待たなしの状態であるとも認識もしておりますが、町長就任をさせていただきまして、私たちのこの吉富町の財政、これをしっかり今は勉強させていただいておりますが、今のところバットといいますか、余りよくはございません。その辺も踏まえて、まず税金につながる施策にも奮闘していかなければいけません。その結果がこういう形となってあらわれていくのだろうとも考えております。

先ほどの岸本議員がおっしゃるとおり、子供は私たちの宝物でもございます。大切な公約の一つでありますので、しっかりと前向きに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 教育費に対する負担は社会問題ともなっていますよね。高校生、大学生の問題もあります。本当に大事な子供たちですよ。子育て支援としても本当に大事だし、そこが大事にされていけば人口増、まちづくりにも大きく貢献するのではないかと思いますので、早急をお願いいたします。

次の最後の問題で交通弱者対策。

まず一点目は、巡回バスの改善についてお尋ねいたします。

現在、巡回バスについて執行部が把握しておられるような住民要求にどのようなものがあるのか、報告をお願いしたいと思います。

もう一つ、上毛町の巡回バスはジャスコに行っていると聞いています。吉富町の巡回バスがゆめタウンに行くというのができないのでしょうか。というのが、昨年秋に行われました議会報告会で、あれはどこだった。幸子でしたときだったと思うんですけど、1週間に1回と言われたかな、家庭の主婦の方だったんですけど、もう1週間に1回か1カ月に一遍だったかわからない、覚えていないんですけど、とにかくゆめタウンに行ってくれないかと、それがもう切なる願いだというふうにおっしゃっておられました。

考えてみれば、上毛町も巡回バスが県を越えてジャスコに行っているのなら、吉富町の巡回バスもゆめタウンに行ったら全然おかしくないなと思ったんですよ。それもう不可能って私は思い込んでいたんですけど、どうなんでしょうか。そこもあわせてお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

住民からの要望ですけれども、まさに岸本議員がおっしゃるように、今、中津のほうに行ければ、行けないだろうかということが、私の耳にも入っております。

じゃあ、どうなのかということなんですけれども、今、上毛町と吉富町で東部乗合タクシーというものを運行しております。それは中津駅までの運行になっております。それを吉富町の巡回バスまでもということになると、いろんな手続が、運輸局とか等ですね。それとか、あと民間業者との話し合いとか、そういったものも必要になってきますので、そういったものをクリアしなければならぬというふうに思っております。

ただ、今、豊前市・中津市コミュニティバスについて協議を進めております。そのバスがゆめタウンに行きます。ゆめタウンに行って、それを通過して中津市民病院に行くというふうになっておりますので、それを今進めているその加入ですね。加入となった場合、そのバスに乗っていただければ、ゆめタウンに行けます。

時間も4本、4往復しているみたいなんですけれども、朝、今のダイヤですけれども、ダイヤが変わるかもしれないんですけども、朝9時半ぐらいにゆめタウンについて、買い物をしてい

ただいて、帰りが12時ぐらいの発のやつがございます。2時間ゆっくり買い物ができるようなダイヤになっております。こういったものを活用もしていきたいというふうに思っております。

それに当たっては、今、吉富町の巡回バスをうまく接続できるような形に見直さなければならぬというふうに考えておりますので、吉富町の巡回バスは3年に1回、ダイヤ改正をするというふうに今方針を出しておりますので、このダイヤ改正が令和2年の10月になりますけれども、それにあわせて巡回バスはもっと早く——巡回バスじゃない。失礼しました。豊前・中津コミュニティバスはもう10月を待たずに、早目に加入したいというふうに思っておりますけれども、それにあわせた吉富町の巡回バスの見直しも考えております。そういった形で、ゆめタウンについては今考えているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） コミュニティバスについては、この後にちょっとお聞きする予定なんですけれども、それはそれとしていいかなと思います。

今、接続の問題が出されましたよね。今ちょっと課長の答弁の中で2つ思ったんですけど、その接続の問題と、あとその3年に1回という問題ですよ。もう高齢者の皆さんはもうすぐにも行きたい。今の今定例議会の補正予算の中に、若干の改善というか、田辺三菱ですかね、製薬会社の要求で若干こう変えるということがあるのならば、ああ、これは今だってできるんだって思ったんですよ。

ちょっと話が前後しますが、私が把握しているのは巡回バスについては、まず日曜・祝日の運行ですね。それからきめ細かいバス停の配置、それから本数、それからさっき言われました接続の問題、列車、それから築上東部乗合タクシーとの接続の問題、そういったところがあります。それからもう一つ、バス停にベンチですね、そういった問題があります。

私は、そのいろんな事務作業があるから、即1カ月後ちゅうわけにいきませんが、もうその早急にその地域公共交通会議ですか、いろんなことを決める。それを開いていただいて、即、改善していただきたいと思います。令和2年まで待たなくてですね。

ちょっといろいろ言いましたが、その際、まず一つは早目にできないかということですね。そういったダイヤ改正というか、改善を。そのことが一つ。それからもう一つ、例えば接続の問題とかを考えたときに、あるいは本数をふやしてくれとかいうのを要求を考えたときに、今1台が回っていますよね、吉富町内を。これをせめて2台にするという方向性。それともう一点、バス停を考えると公共施設がありますね。公共施設。ここはやっぱりこう外さないでとめるべきじゃないかと思います。例えば団地ですね、町営住宅。町営住宅というところはやっぱりたくさん人がいらっやいます。そして一応低所得者対策なのでタクシーとかにそんなに乗れないで

すよね。車は若い方がほとんど持っていらっしゃると思うんですけども、そういったことも含めて公共施設に停める問題、それから2台を走らせる問題、それと改善を早くする問題、この3点について答弁をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

まず公共施設については、今、町営住宅はしておりませんが、もともと吉富町はこの周辺にこう集まっております。公共施設がですね。ですから役場の前の駐車停留所、あるいは駅の前前の停留所、これで公共施設は可能だと思っています。それと、郵便局とかもしておりますので、今のところは公共施設には停まっているというふうに思っております。

あと、病院ですね。病院もしております。スーパーとかも、この前のダイヤ改正でかなり見直しをして、可能な限り停まれるようにしております。町営住宅はちょっと別ですけども、しております。そういったところで、公共施設の停留所というのは考慮しているところで、つもりでございます。

それとあと、2台のできないかということなんですけど、これは、財政が許せば、私も2台あったらより便利がいいなというふうには思っております。そういったものも今後は検討していかなければならないというふうには思っております。

それと、あと早くできないかということなんですけども、今回、補正予算で計上させていただいたものは、始発を吉富駅に持ってくるということで、後は全然変えていません。始発だけを持ってくるということですので、容易にできるものでございます。これを全部変えるとなると、やはり地域公共交通会議でさらなるまた論議をして、運輸局のほうに申請してというのもでございます。そういったこともありますので、いつもそれをするというのはなかなか難しいなと思っております。

あと3年に1回、なぜ3年に1回なのかといいますと、やはり業者を入札で決定するんですけども、毎年毎年業者を入札で選定するという事は、技術的にちょっと難しいところがあります。技術的といいますか、業者も毎年毎年変わるというのもどうかなというのがありますので、3年間はやはり同じ業者をお願いをしたいという気持ちがありますので、3年間の見積もり入札、入札ですね。入札を今しているところでありますので、ただ、3年後には、また改めてコースを変えて新しい入札で業者を決めるという今取り組みをしていますので、そういったところから3年に1回というふうなダイヤ改正になっています。

ダイヤ改正をするに当たっては、もう1年前から検討していかなければならない。来年、令和2年の10月のダイヤ改正をするに当たっては、もうことしの秋からやはり検討していかなければならないというふうに思っておりますので、3年間の期間というものはやはり必要かなという

ふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、課長の答弁、わかります。納得できるものもありましたし、私が言っていることもちょっと無茶かなとかいうところもありました。

財政の問題で言えば、これはそんなにたくさん、未来にすることについてはそんなにたくさんかからないと思うので、結局今の予算を倍にすればいいというふうに思ったんですけど、それは大したお金じゃないといったら悪いけど、不可能じゃないというふうに思いますし、これから高齢社会がますますパーセンテージが高くなると思います。そして高齢者の皆さんの交通事故の問題が社会問題化しておりますので、そこをカバーしていくためにも、もう交通網の問題というのは、本当にまちづくりの基本になるんじゃないかと思うぐらい大事な問題だと思いますので、今私が述べましたような皆さんの要求をぜひ実現する方向でしていただきたいと思います。

最後に、先ほどお話がありました豊前・中津コミュニティバスの停留所を吉富町内に設けることについて、お尋ねいたします。

この問題、先ほどゆめタウンのことが出たんですけども、今、現段階での協議の結果というか、状況についての報告をまずお願いしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

コミュニティバスの停留所を町内に設置することについてでございますが、現在、九州周防灘地域定住自立圏の協定に向けまして、中心市であります中津市と協議を始めたところでございます。

そこで、この中のメニューの一つとしまして、中津市と豊前市との間で運行しているコミュニティバスの運行事業に本町も加わる旨の意向を伝えまして、より多くの町民が利用しやすいような町内のルートと停留所の案を、先日中津市にお示しいたしました。まだルートのこの図のようなものが配布できる状況ではございませんので、口頭で申し上げますと、ルート及び停留所の候補は、全部で3案お示しました。

まず、第一候補と第二候補のルートなんですが、豊前市から中津方向でいきますと、まずは佐井川橋を渡りまして直江交差点を蔵屋方向に行き、最初の停留所が中山内科医院前です。それから広津ファミリーマートの交差点を左折しまして、次の停留所は吉富町役場前です。そしてガードをくぐりまして、第一候補は駅前通りに入りまして駅ロータリーに停車し、また駅前通りを戻って旧吉富亭前へ、第二候補につきましては、駅には行かずそのまま旧吉富亭前へ、ともにその付近に最後の停留所を設置いたしまして、山国橋を渡って中津市に入るルートでございます。

そして、第三候補のルートにつきましては、同じく豊前市から中津市方向でいきますと、まず同じように佐井川橋を渡って直江の交差点を蔵屋方向に行き、直江東の交差点を左折してJRの上を越し、最初の停留所が唐原内科クリニック前です。それから旧吉富亭の交差点を右折して、その先から駅前通りに入り、駅ロータリーに停車し、また駅前通りを戻って旧吉富亭前へ、その付近に最後の停留所を設置いたしまして、山国橋を渡って中津市に入るルートでございます。

ちなみに、先ほど総務課長から話もありましたように、中津市に入ってから停留所なんですが、最初が図書館入り口、これは村上記念病院前です。次に東本町、これは中津駅の北口でございます。その次がゆめタウン前でございます。さらにその次が中津合同庁舎入り口、その次が牛神、さらに一ツ松、これはマルシヨク前となっております。次が宮夫、これは川島整形外科病院付近というふうになってございます。そして最後終点が、中津市民病院前ということでございます。

現在、事務レベルでこのルート及び停留所の協議を進めております。今後は、議会側からも御意見などございましたら参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 2つお尋ねします。

1つ、料金はどうなるのかということですね。それと、これはこの今までの事業は、中津市を中心市として周辺自治体としては、豊前市が結んでいるその定住自立圏だと思うんですけど、あれはたしか中心市と一つの自治体、中心市と一つの自治体ですね。だからこういうふうに、この中津市と豊前市がやっているその事業の中の一つの中に、バス停をお願いしますということを設置するとき、吉富町は必ずその定住自立圏に入らないといけないのかどうか、その辺をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

まず一点目の料金についてでございますが、料金等はこれからの協議になるわけでございますが、今現在では、豊前市からこの中津市民病院に行く料金がどうなっているかといいますと、豊前市の豊前市役所から三毛門郵便局までが100円、さらに三毛門郵便局前から東本町、先ほど言いました中津駅北口ですね、ここまでが100円、さらに東本町から中津市民病院前までが230円、合計しますと、豊前市の場合430円というような金額になるわけでございますが、この東本町と中津市民病院前につきましては、65歳以上の住民につきましてはチケットが用意されておりまして、これを利用した場合100円でその区間を行けるというようなことにもなっております。

本町につきましても、同じようなこういったことは利用したいなということで、今検討に入っているところでございます。

それと、この停留所を吉富町内に設けるに当たって、定住自立圏への加入が必要なのかということでございますが、必要でございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 何か今までずっと何というか、要望してきていて、町民の皆さんからも本当に何度も何度も言われて、もうしてきたことが、何かこう一つ具体化していくことに対して、とてもうれしいなと思います。町民の皆さんも喜ばれると思います。

そして、私も今料金の体系を聞きながら、たしか減免があったよなと思いながら聞いたんですけど、65歳以上の方に対する配慮もなされています。早急にこの問題も。（「定住自立圏は」と呼ぶ者あり）定住自立圏は、私は今度が3回目ですかね。もう一回いい。じゃあ、その定住自立圏についてちょっとお尋ねします。

今、定住自立圏に入らないとだめだということだったんですけど、それはどういう形になるのでしょうか。中心市とそれから吉富町が、だから中津市と吉富町が加わりますよね。そして今度は、今までは中津市と豊前市、この全体が一つのこう事業体として可能なんのでしょうか。それともう一つ、定住自立圏に入るかどうかというのは議決事項ですかね。その辺をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） この定住自立圏に加入することに当たりましては、議会の議決が必要となってきます。はい。

それと、この定住自立圏の協定につきましては、中心市である中津市と吉富町のほうでこの協定を結ぶわけでございますが、このコミュニティバスにつきましては、豊前市と中津市のほうで協定を結んでいる、それに吉富町が加わるというふうな形になるわけでございますので、協定自体の協定先は中津市になるわけでございますが、今後、コミュニティバスにつきましては、豊前市のほうとも同じように協議が、中津市を中心に協議がされていくようになるようになっているようでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど言いかけたんですけど、これが一日も早く実現できることを望んで、お願いいたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩いたします。

再開は11時35分ちゅうこととお願いいたします。

午前11時29分休憩

.....  
午前11時35分再開

○議長（是石 利彦君） 時間となりました。再開いたします。

中家章智議員。

○議員（3番 中家 章智君） 議員席3番、中家です。それでは一般質問に入りたいと思います。

今回は、副町長の設置と町長の選挙期間中の公約について、大まかに大きく2つお聞きしたいと思っております。

まずは、1番、副町長の設置について質問させていただきます。

吉富町の過去の経緯について、お尋ねしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

副町長の過去の経緯についてでございますが、この約60年間を見てみますと、当時は助役という名称でございましたが、数カ月間の不在期間があるときもございましたが、平成19年4月までは継続して在職をしておりました。平成19年5月以降の経緯につきましては、平成20年3月6日及び平成23年7月14日に副町長の選任について、議会に同意を求める議案を提案いたしました。いずれも不同意でありましたので、そのまま副町長は不在となっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 副町長を設置する際の手順というのは、どのようになっていますか。お聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 地方自治法で議会の同意を得て、町長が選任するということになっております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 副町長の職務というのは、何かをお尋ねしたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） これも、地方自治法に規定をされております。1つ目として、町長の補佐役として、町長と一心同体となって政策立案に参画して助言をすること。2つ目といたしまして、町長の命を受け政策及び企画について、町長の意向を踏まえて政策判断や関連する重要

な企画を職務として担当すること。3つ目といたしまして、町長の指揮監督を受けて職員が担任している事務を監督すること。4つ目といたしまして、町長の職務を代理することなどが地方自治法に列挙されております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今、実際に副町長は設置されていないわけなんですけど、その職務はどなたがされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 副町長の職務はないんですけれども、総務課長が副町長の代理をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） それでは、総務課長の職務とはどういうものかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 総務課長は、まず総務課の主幹事務を担当するというものがございまして、もう一つ、総務課は町の全体の課が集約してきますので、それを把握しておるという状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 3問目です。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 3番目。近隣または県内で、副町長または副市長を設置していない自治体はあるのか、お尋ねしたいと思っています。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

平成30年10月1日現在なんですけれども、福岡県内の自治体で副市町村長を設置していない団体が、吉富町を除いて4団体でありました。内訳は、市が2団体、豊前市、みやま市、町村が2団体、小竹町、鞍手町になっております。

6月12日に、この4団体に現在の状況を聞いたところ、一つの市、みやま市は既に副市長を置いており、残りの3団体については、いまだ置いていないという状況でございました。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 意外に、前は私も同じ質問を4年前にさせていただいたときは、

直方市と大木町の2つということでしたけど、今回は4つということで、意外に多いのにちょっとびっくりしておりますけど、それで4番に移ります。現状で危機管理体制は大丈夫なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えします。

先ほど申しましたが、現在は副町長がおりませんので、その代行を総務課長が行っております。幸いなことに現在まで大きな問題は起きておりません。その理由といたしましては、今携帯電話がございますので、いつでも連絡がとることができる点が挙げられます。

しかし、いつ訪れるかわからない重大な危機に備え、組織の機能強化を図る上で、現在代行している総務課長の立場から申し上げましても、副町長を設置することは必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） たまたま大きな災害等がなくて、どうにか今のところはやってきているというようなところもあると思います。また、副町長の職務とかも先ほどお聞きしましたけど、非常に大事な職務であると思います。例えば大きな組織でしたら、国でしたら総理・副総理とか大臣・副大臣、会社でしたら社長・副社長、あらゆる組織で会長・副会長、議場でしたら議長・副議長、必ずこうナンバー2というか、そのための副というポストが用意されていると思います。

町の中でも一番大きな組織と言ってもいいぐらいのこの役場の中では、その副町長がいないというのは、私はちょっとおかしいのではないかと思っております。4年前も言いましたけど、ぜひ副町長をどうにかいい形で設置していただきたいということを申し上げて、最後の5番目の質問に入りたいと思います。今後の方針をお尋ねしたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） お答えさせていただきます。

中家議員の御心配ももつともだと思っておりますが、今まで月1回の課長会が開かれていたように聞いております。私、就任しまして、週に1回の課長会を開催させていただいております。これは、よりその情報をきちっと共有し、同じ目標に向かって頑張っていきたいという思いからなんでありますが、その課長会におきましても、早期の副町長を任命してくださいという声が出ていました。出ていましたが、今のところ私自身がたくさんの公務に追われまして、そこに至っていないというのが現状であります。

これから、しっかりと各方面からの御意見も賜りながら、落ち着きましたらまた考えていきた

いなど。それに対しましても、また議員皆さんからのいろんな御意見、御推薦もあるやもしれませんので、その辺も十分に考慮しながら進めていければいいなというふうに考えています。今のところ、副町長は考えていないというのが実情です。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今、町長から答弁をいただきましたけど、過去2回、私の知る限りでは、平成20年と23年に議会において否決されております。また4年前、私が質問したときも、総務課長も当時の町長も、副町長は必要だということをこの場で述べられました。

4年間は、その議論は比較的されなかったんじゃないかと私たちは思っておりますけど、今度新しい町長にもなりましたし、ぜひ副町長は必要だと思うことをお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問です。今回の選挙期間中の公約についてであります。

花畑新町長は、6つの大きな柱を公約の中心として掲げてまいりました。同僚議員の先ほどの質問の中でも、いろんなことで既に御回答をいただいたところがございますけど、一つずつ私があえて質問に挙げさせていただいておりますので、質問させていただきます。

まず1番目ですけど、福祉の充実・思いやりあふれる町をということで掲げてはございますけど、もし何かあれば、一言いただきたいと思っております。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） ここで私が一つ一つしっかりとお答えしましたら、またさきの質問者にも失礼に当たりますので、そういうことでありまして、今までの岸本議員、そして太田議員、いろいろ御質問がございました中でも、梅津議員もそうですね。この公約が少しずつ反映をされているということを、皆さんも肌でお感じになられたんじゃないかなというふうに自分なりに思っておるところでございます。

この6項目の公約につきましては、施政方針でもしっかりと述べさせていただいたところがございます。その方針に迷いはなく、少しの勇気と洞察力、そして決断力を持ってそれぞれの公約達成に向かって歩き出しました。現状の厳しさもございますが、制度の見直し等、順次行っているところですよ。

まずは、職員の意識改革より始め、議員の皆さんとの意見交換を重ね、全員野球で町民に寄り添った町政に頑張っていきたいと考えております。

各項目でお答えを申し上げたいところではございますが、まず大きく一步を踏みしめたところでございますので、もう少しお時間をいただければと思っております。どうぞこの辺でよろしく申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） まず一つの項目の中で、リーフレットの中に書かれていたのは、保護者が背負う負担の軽減が小中学校の給食無料化をということが書かれておりました。障害を持った人たちや家族の負担軽減に何をなすべきかの対策をということも、また祖父母世代が子育てを支援するためのガイド本の作成の実現をということも書かれていました。それと、交通弱者の支援として町内巡回バスの利便性の見直しということで書かれていました。

今までの同僚議員の質問の答弁の中で、既に給食無料化に対する今までの取り組みをお聞かせ願いましたし、また、町内巡回バスの具体的な話も初めて聞かさせていただきました。まだ時はそんなにたっておりませんが、具体的に進んでいるなというふうに感じさせていただきました、次の2番に移りたいと思います。

教育・スポーツ活動の充実をということで掲げていますが、何かあれば。特に町長は、スポーツマンとしても町内で屈指の方だと思いますので、そこら辺も含めてお願いできればと思います。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほどの梅津議員と同じなんですけれども、具体的なこととしては、まだ腹案しかございません。これ少しずつ本当に皆さんにお示しを申し上げたいところでございます。

やはりこの教育・スポーツ活動の充実という、近年の異常な、これ前にも梅津議員がおっしゃっていたんじゃないですかね。体育館等でスポーツされる時のエアコンとか、こういうのはやっぱりしっかりと考えていかなければなりません。

私も体育館でよくバスケットボールをしたりいろいろやるんですけれども、もうあの暑さの中でやっぱり運動していると、頭がもうろうとしまして大変なところがあります。卓球もしかりですよ。こういうことから、今余り大風呂敷を広げてやりますと大変なことにこれがなりますので、一番最初に申し上げましたように、財政の健全化をまず図らなければなりません。こういうところから頑張っていければと思います。

体育館も結構古くなりました。こういうことも踏まえて体育施設のどこか、以前、中家町政のときでしたか、こういうところに体育施設を集約できたらいいなとかいうような意見もありました。そういうのもやっぱり読み返して、やっぱり温故知新という言葉も先ほど使わせていただきましたように、いろんなことに対して、今の考えとシャッフルしながら前向きに進めていければと思います。

もう後の3番、4番、5番、6番というのものもあるんですけれども、これにつきましても、一つずつ言ったほうがいいのかと思います。どうぞ。

○議長（是石 利彦君） いいですか。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 内容としては、近年の過酷な猛暑を考慮したスポーツの拠点施設創設、まさにこれは体育館のことだと思っておりますので、前向きに進めていただきたいと思います。そのほかには、奨学金制度のさらなる充実給付の拡大をとということも掲げていらっしゃいます。

次に3番に行きたいと思えます。広域行政のさらなる推進をとということで、ここは、内容としては定住自立圏構想ということで掲げられていますので、先ほどもいろいろ説明をいただきましたけど、そもそも定住自立圏構想というのを一遍説明していただきたいと思いますと思っております。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

この定住自立圏構想とは、中心市とその周辺自治体がそれぞれの魅力を発揮して、相互的に役割分担をし、連携、協力することによって圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方への人の流れを創出するものでございます。

具体的には、中心市と周辺自治体が連携したい項目につきまして、1対1での協定を締結することで形成されるものでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） もう一つ定住自立圏構想についてお聞きします。

これは年間の何というか、お金というか、そういうのは例えば何年間とか、そういうのもかかることがあるんでしょうか。それに加入することについて。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

この定住自立圏構想の中でいろいろメニューがあるわけですが、そのメニューの一つ一つにつきましては、予算を伴うものもございまして、伴わないものもございまして。ただ、伴うものにつきましては、この自立圏構想に加入している間は、そういった負担は続いていくものであると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） わかりました。続きまして、4番に行きたいと思えます。農業・漁業・商工業の発展をとということで、何かございましたらよろしくお願ひします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） まず、この農業・漁業・商工業の発展、まず農業は、日本、私どものこ

の日本国の基幹産業でございますので、しっかりとお守りをしていかなければいけません。ただし、もうこの吉富町におきましても減少傾向にもございます。この減少傾向の歯どめをするには、どうする、どういった施策を講じるのか今検討中でございます。やっぱりこう頑張る汗といいですか、流した汗が報われるそんな農業になっていければというふうに考えています。

漁業に関しましては、まず漁に出らなければ、これはもう漁業はなりませんので、そのために漁港航路の浚渫に取りかかっております。そして、とる漁業から、これからはやっぱり育てる漁業のほうへも移行もしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。イコール6次産業の発展、そして、そこに働く皆さんの雇用、そういうことにもつながっていくのではないかと考えております。

商工業の振興に関しましては、これはもうたくさんの方がアイデアマンとなっていただいて、商工会を中心に町と対話を重ねながら、たくさんそういう何と申しますか、商工業に携わる方がふえていければいいなと思っておりますし、今現在ございます小さな中小企業——小さなというと失礼ですね。中小企業の方たちの先ほども申しましたようなアイデアをいただきながら、その方たちのその案がこう実現できるようなその方向性に、皆さんと一緒に向かっていければと考えております。

吉富町は、またなかなかこの商業が発展しにくい地域性もございますので、その辺は商工会会長及び商工会のメンバーの方たちとも、地に足がついた意見交換を重ねていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今答弁をいただきました。やはり若い人が働く場をつくっていただきたいと思っています。もちろんそれは商工業だけではなくて、農業でも漁業でも、働く人が、働く場があれば、そこに住もうということになります。それが今からの人口が減っていく中に対する大きな対策になろうかと思っております。

町長にお願いしたいのは、トップセールスでやっていただいて、企業誘致とか、今までできなかったことをぜひやっていただきたいと思っています。そういうことをお願いします。また、商工会もいろんな今まで創業支援とかいただいております。既存の業者についてもまたいろいろお願いしたいと思っています。

次の質問に移りたいと思います。⑤女性がイキイキと活躍する社会の実現をということで、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） その前に、先ほどの4番目の項目なんですけれども、これに関しまして

は、新しい産業の発掘といいますか、誘致に関しましても、狭いこの吉富町の地形を地図に広げて、いつもこうしっかりと見渡しているんですけども、ここに進出をしてくれる企業、これはやはりもうその進出ができるような状態をつくっておかないと、今の企業さんはなかなか進出に対して手を挙げていただけません。

これに関しましては、やっぱり工業団地まではいかないんですけども、そういう会社が来られるような土地をまず整地をしなくちゃ。整地・整備をして、こういう土地が私たちの吉富町にございますと、いかがでしょうかというこういう営業をしていかないと、なかなか森林を見渡しても、田んぼだけを見渡しても、この辺でどうですかと言われても、これはなかなか向こうも検討のしようがないと思います。しっかりとした道をつくってインフラの整備をして、そこに対しての営業活動も重ねてやってまいりたいと思っております。

5番目の女性がイキイキと活躍する社会の実現をとというのがございます。もうこれは女性がイキイキと活躍する社会というのは、先ほど各委員会とかどうのこうの、そういうこととは別だと思うんですね。私の掲げているこのイキイキと活躍する社会というのは、各家庭で子供を生き生きと育てる。それから各家庭の奥様連中がやっぱり社会に出て頑張れる、そういう体制づくりといいますか、それには岸本議員もおっしゃったような小学校の云々とか、ああいうことも全部合わさってくるわけなんです。

今ここで、こういうことだ、ああいうことだというのは、まだはっきりとは言えることはできないんですけども、その辺をお考えいただいて答弁とさせていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 答弁いただきました。先ほどちょっと町長の答弁の中で、財政的なことで言われました。何を新しい事業をするには、新しい財源が必要になってくると。先ほど、吉富町の財政のことについてもちょっと一言ですけど、触れられていましたけど、新しい財源をきっちりつくっていただいて、その上でいろんな事業を展開していただければと思います。

それで、最後の6番目に移りたいと思います。古き良き伝統文化の継承をということで、先ほど、歴史文化の会との会を持ちましたということをお聞きしましたが、ほかに何かあれば、よろしく願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） この古き良き伝統文化の継承を、吉富町、この文化がどういったことが位置づけられるのかというふうにはまず考えました。そこでまず第一に、この歴史文化の会の皆さんにお声かけをさせていただいて、お集まりをいただいておりますところなんで

ありますが、たくさんのいろんな文化がまだまだ眠っているということでもありますので、これの掘り起こしもあわせて頑張っていきたい。

そして、どうしてもこういう歴史文化に携わる方、もう高齢の方がたくさんおられますので、これを継承していく中には、やっぱり若い我々責任世代の方たちも、そこに入会をしていただいて、ともに頑張っていければと思っております。

一概に文化の継承といいましても、文化といえども、いろんな文化がございますので、一つ一つそういうのを検証して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） ここにおける皆さんは、いろんな考え方があろうかと思えますけど、吉富町の将来、未来を少しでもよい方向にという目指すところは一緒でございます。多分それは皆さん、間違いないことと思っております。そういうことを最後に申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

角畑正数議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 皆様、こんにちは。議員席1番、角畑正数です。どうぞよろしく申し上げます。

さきの町議会選挙で351票を町民からいただき、当選させていただきました。まことにありがとうございます。これから町民の代表として恥じないよう頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1、漁業について。私は、高校を卒業後、家業の水産加工業を手伝って、ことしで35年になります。昔は魚介類が豊富で、特に近海の魚介類は安く鮮度のいいものがたくさん食べられていたと思いますが、今では魚介類もめっきり減ってしまい、漁師もやめる人もふえ困っています。漁業者は補償金をもらっていますが、魚屋と水産加工業は何の補償もありません。

最近、吉富町では、10軒ぐらいあった魚屋も、今ここ二、三年はもう3軒ぐらい、そのうちに2軒は行商です。また、地元の魚介類で水産加工をやっている業者はほとんどありません。全部よその地域から仕入れてきて商売をやっています。

豊前海の海は、私たち人間がやってきたことで悲鳴を上げています。生活用水のための耶馬溪ダム、工業用水のための平成大堰、私たち人間がやってきたことは、宝の海を死の海にしてしまったのです。近海の魚介類は、絶滅に近い状態になっています。こんな危機的なときに行政はどのようなことをやられているか、お答えください。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

毎年、国へ報告する港勢調査作成のために、漁業協同組合から提出された漁獲量資料では、平成28年12月末の漁獲量が392トン、平成29年12月末の漁獲量が123トン、平成30年12月末の漁獲量が106トンと年々減少している状況でございます。

漁獲量の減少の要因としまして、水質や水温の変化や、窒素やリンなどの栄養塩が減ったことによるものなのか、その原因は特定できていないようであります。

豊前海の漁獲に関しては、県水産海洋技術センター豊前海研究所では、ハモ等は増加しているようで、魚種によっては、例えばヨシエビなどは、その年ごとに変動があり、魚介類が全滅状態までには至ってはいないということであります。

では、町としての取り組みは、クルマエビ、ヨシエビ等の放流事業の継続、アサリ貝増殖のためのかぐや方式やネット方式による稚貝採取技術は確立いたしましたので、今後は親貝へ成長させるための放流方法やアサリ漁場造成や食害対策など、関係機関と連携し、資源回復に全力で取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 今のお答えですけど、町長も一言お願いします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） お答えさせていただきます。

角畑議員おっしゃるとおり大変危惧しているとおりでございます。やはりこういうのを減少を突き進めると、角畑議員がおっしゃったようなことに行き着くのかなとも考えますが、これはもう今私どもの手でどうのこうのということではございません。ただ、漁業従事者に対しては毎日のことで、もう待たなしの状態だと思っておりますので、漁協組合とも数度の会合を重ねてきております。いましばらくその回答が出るまで、お時間をいただければと思っております。思いは同じでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） ありがとうございます。この間、日曜日にテレビを見ていまして

こんな特集をやっていました。熊本県の河内町では、ミカン農家が盛んで山一面がミカン畑だそうです。そんなミカン畑で海からの潮風でミカンが育ち、その木々が今度は海に栄養をもたらすそうです。

ちなみに、ここのノリの養殖は、3年連続入札価格が日本一だそうです。そんな町もあるんですけど、そんな町を参考に見てみたらどうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） ただいまの角畑議員の件につきましては、私も少し一部テレビを見ました。海に近いところで背後に山があるということで、山からの植物プランクトンであるとか栄養塩とかが運ばれることによって、水産物の漁獲がふえるという例もあるようでございます。

では、この山国川について申し上げますと、耶馬溪地域におきましては、「耶馬の森林（もり）」、水源の森を復活させるために植樹もやっております。ただ、耶馬溪ダム、それから平成大堰ができたことによって、本来、海へ放流されるべき水の量が、近年の渇水により減少しているというのも一つ要因ではないかというふうには推測されます。

山国川から豊前海へ放流する国土交通省の山国川河川事務所の豊前海へ放流する水量としましては、山国川が約3,500トン、それから中津川で1,200トン程度の水が計画では放流するようになってあります。ただ、その量がきちんと流されているのかというのは、耶馬溪ダムも現在70%程度の貯水量しかございません。

また、北部九州につきましては、まだ梅雨入りされておりません。今後、降雨状況によりましては、さらにダムの貯水量が減ると、現在農業用水をたくさん取水しておりますので、計画水量までは豊前海には放流されていないのではないかとこのように思っております。

そういった海への放流する湛水、それから栄養塩、また海水の水温、環境変化等々により減っているのではないかとこのように今私は思っておりますが、同じ有明海と豊前海で何の違いがあるのかと申しますと、私もそこら辺はそこまでの知識がございませんが、山への植林というのは一つの方法ではないかなと。豊前海への放流する水の量も計画どおり放流されれば、環境の変化が変わり、漁獲もふえてくるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 質問3回目です。（「はい」と呼ぶ者あり）角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） ぜひ、今、赤尾課長が言われたように、やってくれたらいいなと思っております。

先ほどの中家議員が質問しましたときに、町長がおっしゃいました育てる漁業と言っていたんですが、どんなことをやられているんでしょうか、お聞きします。

○議長（是石 利彦君） これ2番目の質問になります。通告の2番目でいいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、2番目の通告を読み上げてからお願いできますか。1番はもう3回終わっているようになるんですよ。②を読み上げてください。

○議員（1番 角畑 正数君） 今度は②です。町長は、今の状態をどう思いますか。また、今後どのように持っていきたいか、お答えください。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほどと同じ答えですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今の状況をどういうふうに。（「育てる」と呼ぶ者あり）育てる。それは先ほどの課長のほうからもありましたように、アサリ貝のかぐや方式とかネット方式とかもございます。これも育てる漁業の一つ、一環ではないかなと思っておりますし、この地域、昔はベタちゅうんですかね、カレイちゅうんか、何というか。（「ベタ」と呼ぶ者あり）ベタ。ベタとかたくさんとれていたんですよ。私たちが小さいとき、あの遠浅のところを裸足で歩くと足の裏がビリビリとして、それをそのまま足を動かずにそっと手を持って行って、大変それをとったときにうれしかったし、また家に持ち帰ると、親がいい味つけで料理をしてくれました。

ああいうベタのことも、先日漁業組合のほうでお話をさせてもらいましたし、それと、どこか今度は漁港の浚渫も行いますし、それにあわせて港内の浚渫も執り行いたいと思っているところでもありますので、その中でそういう養殖場等が立ち上げられることができることがあれば、これにこしたことはないなと思っております。こういうことを漁業組合ともお話を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） そうですか。わかりました。では、引き続き、吉富町の漁業復興に尽力してください。

次の質問に入ります。第2、中津魚市場の倒産への町の対応についてお聞きします。

漁業者、加工水産等を扱う業者や食料品店に飲食店はもちろん、町民にとっても食の関連として重大なことであるが、町としての対応や対策はどのように行っているのか、お聞きします。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

中津魚市場の倒産は、漁業者のみならず小売鮮魚店等に多大な影響があり、市場内では破産管財人の許可を受けた業者が営業を続け、小祝漁協内でも水揚げした魚介類の取引が再開され、当面は地魚流通に支障がなくなっていますが、小祝漁港は荷捌き所を利用していることから、食

品衛生上の課題もあり再開に向けて破産管財人の管理下、売却、または賃貸の方向で検討をしているとのことであります。町の対応としましては、その推移を見守る以外にないのが現状であり、中津市や豊前市も同様でございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） このことは、6月の20日に裁判を今度は行われることになって、そこから前向きに行くと思いますので、今はちょっと膠着状態でございます。そういうときですけど、何か町長は答えがありますか。よろしくお願いします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） そういうことに関しましては、私どもが今ここで答弁するようなことじゃないのかなと思っております。見守っていきたいと思いますし、もしそれがまたいい方向になれば、全面的に私どもも歩みをともにして進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） この話は、また裁判が終わってからまた話をしたいと思えます。少ないですけど、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

.....

○議長（是石 利彦君） 山本定生議員。

○議員（5番 山本 定生君） 新しい令和の年になり、新町長新体制のもと、私の最初の一般質問です。本日はよろしくお願いします。

先月末には、抵抗のできない小学生の児童や、その保護者たちに対する川崎連続殺傷事件という非道なる事件が起きました。古くは酒鬼薔薇を名乗る犯人による神戸の事件、その後には池田小学校事件など、痛ましい事件がありました。この犯罪というものを完全に防ぐことはできませんと思えます。ただ、少しでも子供たちが安全で安心できる町であるべきと、その思いから質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

1番、防犯カメラの設置について。小学校など教育施設の子供たちに対する不審者、事件への対応・対策として、施設への出入り口、通用門とか敷地に入る入り口ですね。そういったところに防犯カメラの設置はできないでしょうか、お聞きします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

まず防犯カメラの設置につきましては、さきの3月議会で総務課長が、町として今後は防犯カメラの設置を検討していきたいという、町としての全体的な考え方を答弁させていただいたとこ

ろでございます。

今回、山本議員さんからの御質問が、小学校などの教育施設への設置ということでございますので、まずは私のほうから、これについてお答えをさせていただきます。

まず小学校の出入り口への防犯カメラの設置につきましては、教育委員会でも必要性は感じているところで、既に小学校の校長へは、その旨を伝えているところでございます。

今後は、その具体的な設置台数や設置場所等、門、外からの入り口が3カ所ありますし、昇降口が1カ所ございますので、設置場所等については、学校の意見を聞くとともに、保護者に対しても設置の目的や録画された映像等の管理についても、事前にお知らせをし、御理解をいただきながら事務を進めていきたいというふうに、学校施設については考えております。

その他の教育施設につきましては、ほかにも町には公共施設がございますので、町の全体的な考え方、進め方に照らして進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今、町のほうもこういうふうに進めていただけるというふうな形。

先日、総務課のほうからも町全体で取り組みたいというふうなことを言っておられましたので、防犯という面で考えれば、それが大変ありがたいかなとは思うんですね。

ただ、私の言っているのは、この小学校なぜ特化したかという、やはり最近の不審者というもの、町で起きている不審者とはちょっと異質なものが多いものですから、やはり学校の入り口にこういうものがないでは、防犯意識というか、やっぱりちゅうちょせざるを得ないんですね、犯人的に考えればですね。町なかの分は結構もうよそから来る人たちもいっぱいいますので、なかなか厳しい。ただ、やっぱり学校の入り口のところに、これがないとでは、大きく違うと思うんですね。

ちょっと教務課のほうで把握している範囲でいいです。今、この近辺の小学校とかで、学校施設でカメラの設置の状況っちゃどういふ感じですか。逆に言うと、うちがおくれているのか、おくれていないのか、そんなのがあればお願いします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

この近辺、最後の言葉ではございませんが、吉富町の学校は1校しかございませんが、今設置してなくて、上毛町、豊前市さんともに設置はあるようでございます。箇所については、出入り口が1カ所であったり、あとは昇降口であったりと、その学校の要望あるいは有効性を考えて設置しているところであるようでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 先ほどの説明で、小学校の校長先生たちにはもう既に話をしていると、今後保護者たちの同意を得るために説明をしたいということですが、ちょっと教育長、どうでしょう。今、学校のとときに挨拶とか多分いろいろ行かれると思うんですが、もうこの辺については周知はすぐできそうですか。

というのが、昔はプライバシーが何とかとか言う人が大変多かったんですね。これ随分4年ぐらい前に当時の同僚議員さんが、町にこの防犯カメラの話を出したことがあります。ただ、あのときは、プライバシーの問題がすごく叫ばれていて、監視社会でいいのかとかよく言われていたんですね。

でも、今は違いますね。もうニュースを見れば、ドライブレコーダの映像から、今回のあの事件だって、きのう昨日の拳銃強盗ですか、あの警察官を刺したやつ、あれなんかはもう翌日に捕まえましたよね。防犯カメラの映像がもうどんどん出ていますよね。もう今そういう社会になってもうかなり雰囲気が変わっていると思うんですね、皆さんの。特に子供に対するこんな事件があると、もうそんな状況じゃないと僕は思います。ちょっとその辺、教育長の見解をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 確かに議員さんがおっしゃられるとおり、今、防犯の意味においてもカメラの設置は非常に大切だと思います。ただ、保護者の一部には、例えば子供の名前、写真、作品等、一切表に出してほしくないという声も時々上がっておりますので、そういう方に対しては個別にやはり対応をして、全員の合意のもとに設置をすることが大事ではなかろうかと思っております。非常に大事なことでございます。前向きに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） そうですね。ちょっと2番目の質問に行きますが、もう今言われたようにもうそういう問題ではありませんし、この映像というのは、基本的に外に出すためのものではなくて、何かあったときに使うものというのを皆さんによく周知していただいて、早急に対応していただきたいと思います。

2番に続きます。以前は、今言ったようにプライバシーの問題など大変こう苦慮された時代がありました。しかし、昨今は状況も変わりつつあります。そこで防犯対策というものもあるんですが、町として安心安全な町として通学路、通学路だけではなくても、例えば未成年者ですとか、そういう方が多く使う場所とか、住民の目の死角になるような場所、先ほど教務課長が答えたよ

うに、今総務で今後考えたいと言われたこと、そういうことをどのように進めていくのか、ちょっと町の考えをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

現在、吉富町では防犯組合による下校時の巡回パトロール、交通安全指導員による街頭指導を初め、自治会長会、寿会、よしどみレディースなど、各種団体が積極的に自主的な防犯活動を行っていただいております。地域の目が防犯、犯罪防止に大きな役割を果たしているところでございます。しかし、人による防犯活動は、どうしても時間や場所などに限界がございます。地域の目を補完するためには、防犯カメラの設置が有効であると思っております。

防犯カメラは、24時間撮影が可能であることから、犯罪の抑止に効果があるとともに、犯罪の発生時には、容疑者の特定などにも役立つなど、昨今の事件解決例を見ても明らかでございます。現在、吉富町では10カ所に防犯カメラ——町では10カ所に防犯カメラを設置しておりますが、その全てが町の管理する施設や公園でその範囲内を撮影するものでございます。安全安心のまちづくりを進める上では、道路や地域の目の死角となる場所に防犯カメラを設置することは、大変有効であると思っております。

今後は、町の管理する施設はもちろんのこと、それ以外の場所、道路や住民の目の死角になる場所など、町内全域を対象に費用対効果を検証しつつ、設置について役場内の全課を挙げて検討していきたいと考えており、またそのように花畑町長からも指示を受けております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今、説明がありました。そういう形で今後は進めていただければいいのかなと思っておりますが、やっぱり中には、まだまだそういうことに危惧される方や、危惧することも多々あると思っております。その辺は十分クリアしていかなければいけないんですが、先ほど総務課長がそういう形を花畑町長から指示を受けたというふうな話をお聞きしました。

そこで、花畑町長、このお考えが何かありましたら、いいですか。いいって俺に言われても困るけんが、この防犯に関しての考え方を。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほど、山本議員が防犯カメラについて、以前、質疑・質問された議員というふうにおっしゃってございました。多分私のことだろうと思うんですけども、あれからも随分と時がたち、こういう時代になったのかなと。ああいう時代は、ああいう答弁もありかなとは自分で思ったんですけども、なかなか昨今の事件のスピード解決に向かって、この防犯カメラが非常に役に立っているということは、皆さん周知のことだと思っております。

これを踏まえて、そういうことの実現に向かって、山本議員の意見と同様に私どもも頑張っていければ、心から思っているところです。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 安心安全な町を取り組むために、町も一体となってやってくださるということですので、それをまた私たちが応援しながら見守ってきたいと思います。どうか子供たちのためによりしくお願いします。

それでは、2番、空家バンク及び空き家対策について行きたいと思います。時間もまだ十分ですので、はい、頑張ります。

今までは、有料賃貸として扱っている物件、いわゆるアパートですとか貸し家とか、そういうふうにお金をいただいて扱っている物件を、そこに入っている入居者が出て行った時点で、今度は空き家バンクとしてその持ち主が登録をできるのか。そういう言い方は悪いけど、逃げ道というか、抜け道があるのかどうかと、それをちょっとそこを1点お聞きしたいんですが。

あと、仮に登録できる場合、できない場合でも、これに対して今度空き家の改修、何ですか、助成金か、補助か、これは使えるのか使えないのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

空き家・空き地バンクにつきましては、平成28年7月より制度を開始し、現在まで約3年間運用してきているところでございます。

空き家バンクの運用を始めるに当たって制定しました実施要綱では、バンクに登録可能な空き家の定義について定めております。読み上げますと、「個人が居住を目的として町内に建築し、現に人が居住していないもの（近く居住しなくなる予定のものを含む）及びその敷地であって、売買又は賃貸可能なものをいう」と規定しております。店舗等との併用住宅も含むというようなことにはなっておるところでございます。

ここでポイントとなるのが、居住を目的としてという部分でございます。これは、つまり貸し家目的での建物ではないということでございます。事業として貸し家を行うために建てられた物件は、その事業が専業とか副業であるかや、個人・法人であるかを問わず、空き家バンクへの登録対象とはなりません。事業として建てられました貸し家の取り扱いについては、これまでと同様、事業主さんの責任において貸し出しや改修、管理を行っていただければと思っているところでございます。

ただし、例外として考えられるのが、当初は居住目的で建築して実際に居住しておりましたが、何らかの事情により退居し、現在は貸し家として扱っているケースでございます。所有者御本人

は他の住居等に移りまして、元住んでいた家屋が空き家になったが、まだそれが十分活用ができるといった場合が、このようなケースが想定されるというわけでございます。この場合は、当初は、居住を目的としていたということに変わりはありませんので、この場合は空き家バンクへの登録は可能という見解であります。

ただ、現在、まだこのような内容の登録はございませんので、登録内容など、詳しく確認いたしまして判断する必要も出てくるのかなというふうに思っておりますが、現時点ではこのように整理をしております。

それから、空き家改修費用の助成金につきましては、空き家バンクに登録されることが大前提でございまして、逆に言いますと、登録された場合は、その全ての物件が対象になるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） よくわかりました。ちょっと一部、そういうふうな抜け道があつてはいけないなと思われましたので、確認させていただきました。

ただ、先ほど説明にありましたように、以前はもともと住む予定であったところを貸すという家は結構あると思うんですね。その線引きというのはどこら辺で持っていくかなんかも大変難しいとは思いますが、その辺も踏まえて今後はしっかり審査していただいて、利用できるものは利用すればいいし、利用できないものは利用できないとはっきりしてもらわないと、公平性という観点から困るので、ちょっと今回はこういう質問をしてみました。

2番目に行きます。空家解体に関する補助政策ですね。解体後の税制面、例えば固定資産税の軽減措置の除外による増額などで、憂慮をよくお聞きするんですね。空き家を持たれている方とか、そういう方々。どのようなことが想定されるのか。また、それらも踏まえた補助というものは町としてできないのか。その場合における町への負担ですね。例えば税金、これだけ現地がかかりますよですとか、税収が下がりますとかいろいろ想定されることがあると思うんですが、その辺のことを少し教えてください。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） まず、前段の空家解体に関する補助政策についてということですので、この件に関しましては住民課からお答えをさせていただきます。

空き家問題は全国的な問題となっており、老朽化した危険空き家は今後増加するものと思われております。本町におきましてもさまざまな事情により、どなたも住まわれなくなった家屋が多数あります。その大半は親族の方などによって適正に管理をされていますが、管理が十分にできていない空き家もあり、倒壊や保安上の危険性など、周辺住民の不安な心情は十二分に理解をし

ております。

そのため、空き家解体対策として、平成30年4月に吉富町老朽危険空き家等除去事業補助金交付要綱を交付し、危険空き家の取り壊しに要する費用の一部助成を行っておるところであります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 税務課長。

○税務課長（小原 弘光君） 続きまして、解体後の税制面での憂慮についてお答えします。

先ほど、山本議員のほうから少し触れられたように、例えば住宅を解体してその敷地が更地になりますと、住宅用地に対する課税標準額の特例が適用されなくなり、その結果税額が3倍から4倍の増額となります。このことで解体をちゅうちょしている方がいるのかもしれませんが。

以上です。

○議長（是石 利彦君） もう一回、住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 3番目のそれらを補助できないかという点に関しましてお答えをいたします。

危険空き家対策につきましては、山本議員の除却を推進するため何らかの対策を進めていかなければならないというお考えは、もっともなことであると思っております。この問題につきましては、町長と幾度となく話し合いを行っておりますが、課題といたしましては、補助制度、それから税負担についての公平性の問題等も出てくると思います。

個人の財産である空き家につきましては、本来、適正な管理を行う義務は所有者にあることから、空き家を適切に、かつ周辺に及ぼす影響がないよう適正に管理されている方も多くいると認識しております。

全国の自治体におきまして、冒頭に説明いたしました老朽危険空き家の除去に対する補助制度を実施していますが、それ以外のほかの有効な施策について、本町の住民にとってどのような方法がいいのか、前向きに検討する必要があると考えております。その際につきましては、議員のお考え等もお聞かせいただきまして、施策検討の参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今、言われたように、やはり空き家の問題点というのは大きく2つあって、今適切にされている方とされていない方がいらっしやると。それをどうこうするには、今さっき言われた公平性という観点から、その適切にされていない方のために税金を投入するのはいかがなかという問題点があるのは事実なんですね。しかし、昨今ねこれをしなければいけないような空き家があることも、また事実なんですね。これがいわゆる危険家屋とか、危険空

き家とか言われているんですね。

これは、今、以前企画のほうでされていた空き家320軒中、100ちょっとがA判定で、危険家屋が3軒か5軒ぐらいだったですかね、判定された分。そのときに危険家屋とはまだ判定されていないですね。あれは委員会を立ち上げないと判定ができないので、一応それぐらいの予定になっているという話でしたが、その後、その家はどうなっているんですか。ちょっとそこを確認させてください。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） お答えいたします。

平成27年度に、先ほど申しました空き家調査、その結果でございますが、その中で倒壊の危険があり緊急度が高い家屋、それについては今現在、吉富町内で5軒あるというふうに認識しております。

以上です。（「いや、どうなっている」と呼ぶ者あり）

○議長（是石 利彦君） 現状だけね。何も政策していないちゅうこと。

住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） この空き家解体に関する助成でございますが、これにつきましては、一応所有者からの申請ということになっておりますので、今現在、この5軒につきましては、申請が上がっていない状況であります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） こっちに話を持っていくつもりはなかったんですけど、この5軒はどうするんですかね。町として、今後。これも結構前に聞いた話をね、俺がこの話をずっと聞いて、それで5軒がいまだに本人の申請がないから、そのままちゅう形で危険なのにずっとずっと長いままちゅう、ここはおかしいんじゃないかなと思うんだけど、これ企画のほうで調査よね。これたしか、当時。その後、町としてこの5軒はずっと放置。相手が言ってくるまでずっと待つ状態なのかな。ちょっとその辺の進捗を誰かわかる人がおったら教えてください。いや、もうあのままずっと何もしていませんちゅうなら、それはそれでそのとおりなんですけど。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） この問題につきましては全国的に問題となっておりますが、個人の財産ということですので、こちらのほうが勝手にということは、行政代執行という方法もありますが、その辺につきましては、慎重にしているところです。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） ここでちょっと答弁する予定がなかったんですけども、危険家屋に関しましては、私も大変興味のあるところでありまして、5軒のうちの3軒ほど、町長就任以降に見に行ってまいりました。例えば、喜連島のほうにあるところとか、幸子にあるところ、土手下ですね。それからいろいろあるんですけど、特に喜連島地区にあるところ、場所で言うと、言っているんですかね。悪いか。土手から降りたちょっとこういったところなんですけど、隣近所の方はもう毎日、目にするわけです。

強風するとき、台風するとき、災害のとき、もちろんですけども、その一つのもうトタンがこう動いたり、もう木が斜めなったり、その下に猫がたくさんいたり、そういうのを見ましてね、やっぱり毎日目にする方の気苦労というのは大変なんだろうなという思いに至りました。これは一刻も早く解消すべきだということで、先ほど課長も言いましたように、個人の財産、それと相続がうまくできないんですね。

相続をちょっと調べたんですけども、多岐にわたっているとか、行方不明だとか、たくさんあるんです。これを解決する方法が少し見えてきましたので、まだ課長とはその辺の話はしていないんですけども、これも速やかにやっぱり善処していきたいなと思っております。もう少し時間をいただけたらば、また何らかの答えが出てきますので、またお知らせしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） もう3問やね。

○議長（是石 利彦君） はい。

○議員（5番 山本 定生君） 3問、聞きましたので、今そういう御答弁がありましたから、先ほど町長が多分見に行かれたところでしょう。

以前は、もう隣の家に、家が崩れて倒れかかって、それをその持ち主は一生懸命新しい家だけに押し戻そうと、危ないとか言って、やっぱり町は危ないとわかっているからでしょう。わざわざ柵を設けて出入禁止と町の名前で書いていますから、それぐらいわかっているんなら、何かしないんですね。住民に何かもしものことがあったらね、住民の財産と言いますが、その周りの人も財産を持っているわけですから、その財産を失うような行為を町がやっぱり見過ごしてはいけないと思いますので、ぜひ前向きに対処していただきたいと思います。

3番目の質問に行きます。今、空き家の話をこれしていますが、例えばこの空き家問題でね、町営住宅。今、長寿化計画に基づいて町営住宅をやっています。そのまた見直しがかかっています。いわゆる町営団地ですね。この施策に関して、こういう空き家、先ほど言った320軒のうち、100軒ちょっとはそのまま利活用ができるという前提でしたので、そういうもの、いわゆるA判定と言われたやつですね。A判定の空き家を町が介入するなりして、いわゆる町営住宅としてする場合は、水回りとか、あとバリアフリー、障害者や高齢者対象が絶対に必要になると

思いますので、こういう最低限の改修ですね。これぐらいをして貸し出すことはできないのか。

これ、例えば町営住宅というふうに社会資本整備総合交付金のメニューの中の町営住宅としてしまうと、縛りが出ると思うんですね。いわゆる所得制限とかいろいろ出ますので、仮に町単独でもいいんで、そういう形、いわゆる準公営住宅ですね。こういうことができないのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいけど。どっちか、そっちか。

○議長（是石 利彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（石丸 貴之君） 住宅施策ということで健康福祉課のほうからお答えいたしたいと思えます。

先ほど議員言われたように、現況の町営住宅につきましては、町営住宅長寿命化計画に基づき、順次改修、建てかえ等の検討を進めていくようになっております。

今回議員が質問の中にありますように、個人の家を借り上げてということになりますと、民間の住宅を借り上げて公営住宅として供給する方式といたしましては、借り上げ公営住宅という制度がございます。

借り上げ公営住宅につきましては、民間事業者等が建設、保有する住宅を借り上げることにより供給される公営住宅であり、平成8年の公営住宅法の改正において、それまでの公営住宅の供給方式である直接建設方式に加え、民間住宅ストックを活用した公営住宅の供給方法として導入がされております。

しかしながら、町が借り上げ公営住宅制度を採用するに当たって想定いたしておりますのは、現況、町営住宅の建替えや用途廃止をする際に、アパート等の集合住宅を借り上げて行うもの想定しており、空き家バンクに登録されるような一戸建てにつきましては、公営住宅として供給することは、借り上げ公営住宅制度を利用するには効率的ではないというふうに考えております。

また、先ほども言われました水回り等の改修につきましても、公営住宅といたしましては、水回りやバリアフリーの改修などにつきましては、個人の財産ということになりますし、公営住宅制度で借り上げる場合は、持ち主が全てを改修したやつを公営住宅として借り上げるというふうな制度になっておりますので、改修は難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） いわゆる公営住宅となると、やはり今言ったように縛りがやっぱりいろいろ出るわけですね、どうしても。ですから、私が最初に言った町営住宅のほうで今やっている長寿命化計画に基づいてというのは、確かにちょっと突拍子もないような話なんですけど、仮に今、私が言ったようなこのバリアフリー、空き家を約100軒、バリアフリーとか水回り改修だけであれば、今度、幸子団地の例を見ても大体300万円ぐらいあれば1軒家ができるんじ

やないかとか何かいう話なので、これで考えると、100軒掛ける300万円で約3億円なんです  
すね。100戸です。これで100戸。

今、今度吉富町がつくりました山王住宅と両団地を合わせて50戸です、約。10億円です  
よね。3分の1で倍の数が本当は整備できたんじゃないかというのが、私が言いたいことなんで  
すけど。今までの過去のことを言っても仕方がないので、今から新しく箱物をつくるのではな  
くて、今せっかくもう平原と高浜ですか、もうここは改築、もうつくりかえるということが決ま  
っているわけですから、どうにかしないといけないんです。決まっているわけですから、そうい  
った意味のものを活用できたらなと思うんです。

ちょっと今回の質問に入っているわけですが、これ、今度国交省やったかと思うんですけど、  
町営住宅のあり方って、いわゆるこれは町のほうの考えと思うんです。吉富町の田舎じゃなくて、  
町がこの公営住宅をつくるのが大変だという意味でやっているんだと思います。まだ正式なあれ  
は出ていないみたいです。今、検討会みたいなことをやられていますけど、今言った空き家を活  
用してはどうかというのをまた国のほうも言ってきているんです。箱物をつくるのが今からや  
めようやと。公共施設何とか計画というのをこの間つくったように、今後は箱物はつくらないで  
活用しようというのが国の方針なので、これは企画のほうで何かそういう情報を仕入れてい  
ないですか。わからんですか。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

大変申しわけないんですが、その情報はまだつかんでいないところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） そうですか、福祉のほうも、これまだ調べていないね。はい。で  
はいいです。また後日聞きますので。

それでもうちょっと3番に行きます。なぜこういうことを言っているかということ、先ほど言っ  
たように、新しく公営住宅をつくることを今からはやめて、なるべくあるものと、空き家対策と  
いうのが一番大事に今なってきていますね。300軒も町の中にあって、そのうち100軒は使  
えるのに、使っていない状態である。

こういうのはやっぱり活用しないと、さっきの小学生、子供たちの大変防犯というのも関係し  
て、空き家が多いと目の届かない場所がいっぱいあるわけですよ。犯罪者が隠れるかもしれない。  
不審火が起きるかもしれない。いろんな面で問題が多いので、どうせやるならその住宅施策をや  
りつつ、防犯対策もやりつつ、空き家もできるようなことを総合的に考えてもらえないかなと思  
ったので、今回の町の空き家対策と若者の移住、やはりアパートに団地に住んでも数年間で出て

いくんですからね。

幸子団地はすごい成績がいいんですよ。幸子団地に住んだ方は大半が吉富町に家を建てるなり何かしていますから。だからそういった形で出ていかないような施策のためにも空き家を活用してもらって、そのままそこを買ってくれば大万歳ですよ。そういった形もできないかなと。その上で低所得者と、あと住宅困窮者に対策ができる、総合的にやらないと、もう吉富町の財政は、先ほど町長も言われたようにもう逼迫していますよね。30億円しかないような町で、15億円ぐらいを住宅に一気に突っ込んだわけですから、今から厳しいのは当たり前なんです。

だから、これらをセットでやっていただきたいと思ったので、こういう質問をしましたが、町の施策として何かないですかね。例えば近隣の町では、先ほど言った住宅を壊す場合には、固定資産税をその日から5年間免除するとかいうことをセットにしてね、空き家を崩す場合。さっき言った何でしたっけ、空き家解体に対する補助か。それとワンセットにして。現実、隣の市では本当にすごい空き家を崩していますよ。以前は空き家通りと言われていた私の知っている通りがあるんですけど、本当に今もう空き地ですよ、ずっと。もう砂漠の中の一軒家みたいのうちの家はなくなってしまったんですけど、逆に空き家だらけだから。

本当にこれがここ数年に進んだんで、町にお金を出してくれということを僕は言っていないから、使うならこんな形。逆に使わなくていい。固定資産税の免除は、今まで入っていない分のお金をもう少し長くしてやってくださいなんで、今までもらっている分をとらないとか出せとかいう話じゃないんで、何かそういうものをセットにして、町としての施策は何かありませんか。町長は何か、町長に持っていかんほうがいいかな。何かそういうのが。でもこれ町長しか答えられん。企画のほうで何かないですか。こういうのをワンセットで。このさっき言った空き家を考えたということは、空き家対策を考えないといけない。空き家対策の空き家だけを考えても始まらないから、こういう総合的な話。

今までは、そういう企画の話はなかったかもしれませんが、今一緒にみんなで集まって話をしよう。今後こういった検討とかされませんか。どうなんですかね。ちょっとその辺をお答え願います。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） そういうことに即答できる体制ではまだまだありません。それを成熟するためにも、こういう場ではなくて、その委員会室等でもっと膝を詰めてお互いの意見を言い合ったほうがいいのではなからうかと思っています。思いは一つです。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これは、全員に共通認識としてこれを聞いてほしかっただけなん

で、今言ったようにせっかく空き家を一生懸命にやろうという企画の部署がある。これをどうかしないといけない。企画だけでやっても無理なんです。空き家をどうかしないといけない。住民係のほうがこういう空き家解体に補助を出す。住民課だけでも無理なんです。税制面だけをやっても無理なんです。健康福祉課が町営住宅だけをつくってもね、やっぱり全体でやっていかないといけませんし、同じように議員も同じ施策、同じ考えで、少しでもいい意見があれば、僕が言っていることが正しいと思っていけませんから、いろんな意見があつて、いろんな形があつていいと思います。今、町長が言われたとおり、またいろいろ考えたいと思いますので、それで私の質問を終わりやないな、もう一個あつたな。ごめんごめん。

午前中に皆さんが聞いたんでね、これはもう私は聞かなくてもいいかなとは思ったんですが、午前中の質問は全て公約に関しての話でした。基本的に。私は公約とかはどうでもいいんです。町長が描く町、町長がどういうふうに今から頑張りたいか、そこだけでいいんで、教えてください。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） もう夢を語れば時間がないぐらいなんですけれども、所信表明とありますが、先日の施政方針にのっとして力強く進めていきたいと、今改めて強く思っているところがあります。

また、同時に選挙活動といたしまして、町中を歩かさせていただいた折、皆さんの思いが、折のこの皆さんの思いが体いっぱい詰まっています。たくさんあり過ぎて、もうはち切れそうなんですけれども、一つ一つ実現に向かって頑張っていければと思っております。

まず、まちづくりは人づくり、思いやりのある町の実現にであります。山本議員におかれましては、日ごろより大切な子供たちに対し、温かいまなざしで青パト等、いろんな場面で見守っていただいていることは、私も承知のところですが、心から敬意をあらわす次第であります。

私も、以前、教員として教育現場に深くかかわりを持っていました。今、私たちの町に何が必要かと考えたとき、たくさんある中でも学校教育だと思っております。特に道德教育の充実だろろうと思っております。

例えば、スポーツは得意だが、読書は苦手、走ることは嫌いだが、絵を描くのは大好き、勉強はだめだが、とてもやさしいなどなど、子供一人一人の特性や関心を引き出し、伸ばし、見守り育てることができるのは、親や私たち地域の皆さんだと思っております。こういうみんなが協力し、先生と子供、また子供同士が互いに認め合い、励まし合って学級担任のリードのもと、楽しい生き生きとしたクラスづくりを目指してほしいと思っております。

全力を尽くして町民の期待に応えていく、また応援をして本当によかったなと思われるように頑張っていきたいと思っております。答弁に至っているかどうか少々疑問ではありますが、まちづ

くりへの一端を述べさせていただきました。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 最後に町長から、午前中の議員たちとは違う意味で、自分の思いというのを述べていただきました。我々議会もこれから新町長のもと、一緒になって4年間切磋琢磨やっていきたいと思えます。町がやる方向、それも我々も見極めながら、また今後もこういう形で提案、並びに質疑しながらぜひ進めていきたいと思えますので、また今後ともよろしくお願ひいたします。

以上にて、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 横川清一議員。

○議員（9番 横川 清一君） 議員席9番、横川です。通告に従いまして質問させていただきます。

1、安全安心なまちづくりについて。今後の子供の見守り運動の取り組みについてお尋ねいたします。

まず第1問の前に、この間の川崎の痛ましい事件報道を受けて、文科省は各教育委員会に緊急の通達を出したそうですが、我が町の教育委員会には、どのような経路で、どういう通達があったのか、お尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） お答えをいたします。

さきの川崎市での事件を受けまして、文部科学省総合教育政策局から福岡県教育委員会に対して、「登下校時における児童生徒等の安全確保及び警察との連携による不審者情報等の共有等について」という連絡が来ております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） はい、わかりました。その最近の痛ましい事件報道を受けて、その通達があった内容で、教育委員会では何か早急に安全対策について、教育委員会を開いたなり何か取り組みがありましたか、お尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） お答えをいたします。

この通達の内容は、大きく3点でございます。1点目は、登下校時における児童生徒の安全確保、2点目が警察との不審者情報等の共有体制の構築、3点目が登下校時における防犯対策に関

する地域連携の場の構築、この3つでございます。

教育委員会といたしましては、まず学校に対しまして、改めて全校児童の安全確保の徹底を図るよう指示をいたしました。学校の対応としては、児童に対し安全指導をするとともに、事件翌日に保護者に対して家庭での安全指導について通知を出すとともに、安全安心メールでの周知を図ったところでございます。

児童への安全指導の内容といたしましては、登下校については決して決められたところ以外を通らない。通学路を通ること。決められた時間内に登校し、下校時間をそろえ、集団で下校し寄り道をしないこと。また、「いかのおすし」などを再度徹底したところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 通達を受けて、そういう指導をなさって学校もそういうふうに取り組んだと。それでその後、それがずっと続いている状態でしょうか。今も。安全対策についてですね。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 学校に対する指導は継続しております。ただ、集団下校等については、そのときに行ったところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 3問目になりますので、あれ以来、私も保護者の方が朝の送り、夕方の低学年の迎えにとりどころの角に立っては待っているのをよくお見かけすることがあります。前よりですね。

やっぱりああいう事件があると、どうしても関心が多くなるので心配になって角々に立っていらっしゃるんだと思いますが、私この見守り運動について何度も質問させていただきました。その中で教育長はいろんな団体と連携をとり、今後の見守り運動につなげていきたいということでしたが、その後の経過、結果として、どういう事業を行ったんでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 子ども見守り隊の組織についての御質問でございますが、教育委員会といたしましては、新たな組織を新たにつくるというよりも、現在活動していただいている団体や住民の活動を拡大充実していきたいという方向で、考えております。

幸いにも、吉富町は、現在さまざまな団体の方々や住民の方々に見守り活動をしていただいております。防犯組合による下校時の巡回パトロール、交通指導員の皆さんによる街頭指導、寿会、

よしどみレディース等々の方々の街頭指導への参加、また吉富町青少年育成町民会議への呼びかけによる日常生活での子供の見守りについても、広報を通じて呼びかけているところでございます。

また、平成29年に発足した吉富小学校学校運営協議会においても、保護者、地域住民の学校運営への参画や支援、協力により協働して子供たちの育てに係るさまざまな取り組みを行っており、この方々も見守りについて行っているところです。

先日の自治会長会でも、昨年から行っている朝のあいさつ運動の継続や、自治会長さんによっては夕方の散歩を下校時にあわせて行っているというお話もございまして、今後も行っていくという心強いお話をいただきました。

その折に自治会長さんから、見守り活動であることが、子供にもわかるように何か目印になるような統一したものはないかという声が上がって、これは総務課の担当でございしますが、ストラップつきの名札を配布しようという方向で検討しておるところでございます。

また、今回の事件の直後も防犯組合の方が、定例の火曜日でない日にも、青パトで町内の巡回をしてくださったようでございます。このように吉富町は多くの方々に見守り活動に参加していただいております。このことを大変ありがたく思っております。

教育委員会としても、このような取り組みを継続していただくことによって、町全体で子供見守り活動としての体制を整えたいというふうに考えております。

ただ、各団体の実施していただいている見守り活動の情報共有、それから情報集約、これをさらに精度を上げていくという、今までの団体はそれぞれ行っていくでございしますが、それぞれの団体が持っている情報、ここを集約して活用していく、ここに努力をさらにしていかなければということで考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 2問目の質問と3問目の質問を一度に答えていただいたような気がいたします。

今の教育長のお言葉は、大変強くありがたく思いますが、私が思うに、吉富は高齢化が進んでおりまして、よしどみレディースも交通指導員の方も高齢化が進んで、なかなか前のような活動がしにくくなっているという現況をお聞きしております。

防犯活動の方は、まだ元気いっぱいであるところ顔を出していただきながら、防犯、見守り運動をしていただいておりますが、今、65歳以上、70歳ぐらいでリタイヤされた方で、日々畑づくりしたり庭木の剪定をしたりして時間がある方は結構いらっしゃるんです。この間も私のところに来て、この前の事件を受けて、横川さん、何とか私たち協力したいから、何か団体

でもいい、組織づくりでいいからつくってくれんかという言葉을 いただき、きょう、一般質問でこういう質問をさせているような状況でございます。

ですから、やはり教育委員会、青少年健全育成町民会議でも結構ですので、主体となって一般のそういう動ける方々を登録制かなんかにして、こういう団体の方々と一緒になって活動するような場をつくっていただけたらと私は思うんです。

それと、日々の見守り活動の中で動ける方じゃないと、おじいちゃん、おばあちゃんが幾ら立っていても、何かあったときにちょっと防ぎようがないと。そういうところも含めてそういう団体をつくって、警察と連携して小学校なりで一緒に防犯の訓練をすとか、大声を出すとか、こういうときにはこういうふうに逃げるんだとか、そういう授業を何度か行っていけたらと私は思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（皆尺寺敏紀君） 貴重な御意見をありがとうございます。先ほど申しましたとおり、現在、各団体で実施しておりますさまざまな活動を集約し、それらの意見等の情報等の共有ができるような場の検討を、議員の皆様方からのお考えを伺いながら、今後とも吉富町の子供たちの安全確保に向けて取り組んでいこうと考えております。その事項につきましては、検討させていただきたいと考えます。ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 教育長、ありがとうございました。私たち議員も一緒になって見守り活動をやっていきたいと思っておりますので、今後ともみんなで協力してやっていければと思いますので、これで私の質問を終わります。

.....

○議長（是石 利彦君） 向野倍吉議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号2番、向野です。

まず、今回の質問中で、2番目の質問を先にさせてもらってよろしいでしょうか。消費税に伴う軽減税率です。よろしいでしょうか。

○議長（是石 利彦君） はい、どうぞ。

○議員（2番 向野 倍吉君） まず、花畑町長は、今後の町政のキャッチフレーズとしまして、このままの吉富でいいですかと町民の皆さんに投げかけ、公約として次の6項目を上げていました。第1に福祉の充実、第2に教育・スポーツの充実、第3に広域行政の推進、第4に第一次及び産業・商業の推進、第5、女性活躍の社会実現、第6に古き良き伝統文化の継承とうたっております。どれをとりましても、将来吉富町行政について、重要かつ必要な政策でなかろうかと思ひます。今回の私の質問は、公約の中で産業振興に該当いたします。

本年度10月から消費税に伴う軽減税率が導入されます。事業者は、レジ等の導入・改修において全て補助金の対象になります。そこで商工会加入者には事前に周知を行いました。非加入者に対して本町としての取り組みをお聞かせください。また、町としての独自の補助制度検討はありますか、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 軽減税率関連でお答えさせていただきます。

軽減税率導入に伴う本町の取り組みにつきましては、昨年の11月に町のホームページに消費税の軽減税率制度導入に伴う事業者の準備と支援について掲載をし、また商工会も指導員が各事業所に紹介をしているところであります。

まだ制度が十分に理解されていない面もありまして、小規模事業者に対する国の支援策について再掲載し、7月の広報紙にも同様の記事を掲載することとしております。

また、最近では、新聞に軽減税率関連の記事が掲載されております。また、テレビでも軽減税率関係のコマーシャルがされておるのは、ごらんになったと思いますが、9月30日までにレジの導入、または改修が完了しなければ、補助対象とならないことから、商工会と連携して周知徹底について協議を重ねているところでございます。

現在、軽減税率制度に関しては、商工会へ事業者が対応レジ導入を進めるため、相談を受けているところでございます。

軽減税率制度導入の対象となる飲食店、卸売業、小売業などの商工会会員31事業所はもちろん、未加入の4事業者についても個別に紹介をし、町も引き続き対象事業者への制度周知並びに対応レジ等の導入状況の把握などにつきましては、商工会と連携を図っていくこととしている次第でございます。

次に、町独自の施策につきましては、平成25年から経営革新制度というのを導入をしております。これは、事業所が経営する上で新たな事業活動としまして、新商品の開発であるとか、生産だとか役務の開発等に対して知事が承認をされたものについて、最大20万円を補助するものでございます。

制度として町は平成25年度からでございますが、本町商工会事業所につきましては、平成20年度からこの経営革新の承認を受ける事業所がございまして、13件ございます。毎年1件ないし2件の事業所が、その承認を受けている状況にございます。これは、福岡県においては、かなり上位な経営革新の承認を受けている数だそうで、それは経営指導員のほうが申し上げておりました。

また、今後も経営指導員がこういう経営革新の承認を受け、また補助制度もございまして、さらなる経営活動に向けたいろいろな案を提案し、その制度をフルに活用したいというふうに申

しております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） よくわかりました。農業や漁業にも近代化資金とか、利子補給とかはあると思います。商工業についても何か町独自でできたらなと思います。

そしてまた、いろんな意味で吉富町には農業・漁業にはある程度の補償というか、制度があるんですけども、これから商工業にも地場産業育成のためにも、ぜひ新しい補助制度や助成制度を検討していきたいなと思います。

次の質問で、コミュニティバスになります。これは、午前中、岸本議員が質問した中と同じになるんですけども、またもう一度お願いしたいと思います。

花畑町長の政策の第1と第3のことにつきまして、現在、吉富町には停留所がないということとで検討していただいているということです。それでも吉富町民のために豊前市、中津市、両市にさらなる強い働きかけをかけ、至急を実現し、実りある活力のために吉富町の方策として頑張ってもらいたいと思います。

そこで、また今後両市と交渉する中で、何か問題点があるとか、そういうことがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） コミュニティバスの豊前・中津線についての御質問でございますが、停留所の設置につきましては、午前中に答弁させていただきましたように、現在、3案を中津市のほうにお示ししたところでございます。

今後、事務レベルで協議を行いまして、ルートと停留所が固まった後は、今後の動きとしては、運行計画の作成とか各市町の地域公共交通会議での協議、さらには福岡、それから大分、両運輸支局への許可申請というような一連の手続きを進めていくというふうなことになる予定でございます。今後とも議員の皆様には御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 今、中津市・豊前市と協議をする中で、これからやっぱりさまざまな諸問題が出てくると思います。町民の皆さんのためにも早急な実現をお願いしたいと考えております。私たち議員も一緒に協力していきたいと思います。ぜひ花畑町長、一言、この件についてお願いします。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 私も町長に就任するまでは、俗に言うお役所仕事といたしますか、お役所

仕事はなかなか融通がきかずに遅いんだなというふうに思っていました。しかし、立場が変われば、なるほどこれはやっぱり手順を追って、しっかり押さえるべきところは押さえて進まなくてはいけないなという思いもございますが、これはやっぱり新しい時代としましても、その町政を願っているところでもありますので、少しでも早くスピード感を持って、株式会社吉富町としてのスタンスも忘れずに頑張っていきたいなというふうに思っています。

4期16年間の町議会議員としての経験を積ませていただいた折に、近隣市町との友好関係も十二分に築いてきたというふうに自負をしているところでもあります。こういった経験や実績を生かして、さらなるスピード感を持って頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 広域行政のためにも、やっぱり関係構築のためにも、町長にここで一言お願いといいますか、私から、就任以来、吉富町を変えたいと活動しております花畑町長へ「自他共栄」ということをお願いしたいと思えます。これは講道館の嘉納治五郎師範の言葉です。意味は、他人の人と助け合いながらよい社会をつくろうという教えです。

私は、町長のお父様であります花畑先生から柔道の教えを受けました。先生は生徒に技術だけではなく、「自他共栄」と厳しく指導していただいております。そのときはよく意味がわかりませんでした。柔道は個人競技です。自分だけ頑張れば少しは強くなりますが、強い相手がいないと本当には強くなりません。自分も相手も一緒に練習し、切磋琢磨することが強くなることです。

先生は、柔道の技術面だけではなく人間教育をしていただいたおかげで、今の私の基礎があるのだと思います。町長も、きょうまで1カ月半、全力で走ってこられたと思いますが、私たち議員も職員も、町民のために町長と一緒に新しい吉富町をつくっていきたくて考えていますので、ここで「自他共栄」の精神でお願いしたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） これにて一般質問を終わります。御清聴をありがとうございました。

---

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後2時18分散会

---